

様式イー1
(イー1-①)

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市本郷地区センター)

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	33,722,000
※指定上限額 (b)	33,722,000
差 引 (a) - (b)	0
提案額の指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,400,000	
自主事業収入 [B]	500,000	
雑入 [C]	290,000	
小 計 【ア】 ([A]～[C])	5,190,000	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	32,256,000	【ウ】－【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,466,000	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]～[E])	33,722,000	指定管理料の計
収入合計 (【ア】＋【イ】)	38,912,000	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：円)	備 考
人件費 [a]	17,887,375	
事務費 [b]	3,629,000	
自主事業費 [c]	1,000,000	
管理費A (光熱水費等) [d]	2,750,000	
管理費B (保守管理費等) [e]	7,281,026	
公租公課 [f]	2,598,599	
事務経費 [g]	2,300,000	
小 計 【ウ】 ([a]～[g])	37,446,000	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,466,000	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,466,000	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】＋【エ】)	38,912,000	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式イー 1
(イー1-②)

収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入			ア 4400	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 4,400	ア～ケ
自主事業収入			コ 500	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
	小 計		[B] 500	コ～セ
雑入	印刷代		ソ 0	
	自動販売機手数料		タ 250	
	その他 (刊行物販売等)		チ 40	
			ツ	
			テ	
			ト	
	小 計		[C] 290	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	5,190	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式イー 1
(イー1-③)

収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員		ア	13,856
	臨時雇用職員		イ	3,375
	対象外の人件費		ウ	656
	通勤手当		ウ-1	573
	健康診断費		ウ-2	11
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	12
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	60
	小 計		[a]	17,887
事務費	旅費		エ	3
	消耗品費		オ	1,200
	会議賄い費		カ	10
	印刷製本費		キ	240
	通信費		ク	60
	使用料及び賃借料		ケ	100
	横浜市への支払い分		ケ-1	0
	その他		ケ-2	100
	備品購入費		コ	1,300
	図書購入費		サ	500
	施設賠償責任保険		シ	23
	職員等研修費		ス	5
	振込手数料		セ	23
	リース料		ソ	63
	手数料		タ	100
	地域協力費		チ	0
	諸費		ツ	2
			テ	
	小計		[b]	3,629
自主事業費			[c]	1,000
管理費 A	電気料金		ト	2,500
	ガス料金		ナ	50
	上下水道料金		ニ	200
	小 計		[d]	2,750
管理費 B	清掃費		ヌ	1,500
	修繕費		ネ	100
	機械警備費		ノ	130
	設備保全費		ハ	1,420
	空調衛生設備保守		ハ-1	150
	消防設備保守		ハ-2	70
	電気設備保守		ハ-3	750
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	70
	駐車場設備保全費		ハ-5	0
	その他保全費		ハ-6	380
	共益費		ヒ	4,031
	減価償却費		フ	100
			ヘ	
	小 計		[e]	7,281
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ	2,599
	印紙税		ミ	
	その他 ()		ム	
	小計		[f]	2,599
事務経費	本部分		メ	2,300
	当該施設分		モ	
	小計		[g]	2,300
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計		37,446
			[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

指定管理料提案書
(横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象 人 件費 ・施設長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	11,875,900円	11,961,749円	12,048,765円	12,136,965円	12,226,365円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外 人 件費 ・施設長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	250,349円	250,349円	250,349円	250,349円	250,349円
事業費		自主事業等にかかる経費(材料費・講師謝金等)	☐	154,100円	154,100円	154,100円	154,100円	154,100円
事務費		備品購入費、旅費交通費、研修費、通信運搬費、印刷製本費、事務消耗品費 等	☒	4,181,977円	4,181,977円	4,181,977円	4,181,977円	4,181,977円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	2,708,942円	2,745,784円	2,783,126円	2,820,977円	2,859,342円
小破修繕費		・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-578,268円	-700,959円	-825,317円	-951,368円	-1,079,133円
合計				19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円
うち団体本部経費				3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円

※1: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.1875人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・施設長 ・地域包括支援センター職員等	□	22,721,220円	22,421,220円	22,695,549円	22,973,607円	23,541,123円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・施設長 ・地域包括支援センター職員等	□	373,455円	373,455円	373,455円	373,455円	373,455円
事業費		自主事業等にかかる経費(材料費・講師謝金等)	□	257,700円	257,700円	257,700円	257,700円	257,700円
事務費		備品購入費、旅費交通費、研修費、通信運搬費、印刷製本費、事務消耗品費 等	■	2,592,133円	2,592,133円	2,592,133円	2,592,133円	2,592,133円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	720,102円	729,895円	739,822円	749,884円	760,082円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-1,311,610円	-1,021,403円	-1,305,659円	-1,593,779円	-2,171,493円
合計				26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円
うち団体本部経費				1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円

※2: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.5625人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)
+ (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	□					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	□					
事業費		自主事業等にかかる経費(材料 費・講師謝金等)	□					
事務費		備品購入費、旅費交通費、研修 費、通信運搬費、印刷製本費、事 務消耗品費 等	■					
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>		-1,364,708円	-1,450,557円	-1,537,573円	-1,625,773円	-1,715,173円
合計				6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
うち団体本部経費				500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		一般介護予防事業に係る経費	□	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

収支予算書
(横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円	19,067,000円
		地域包括支援 センター運営事業	26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円	26,109,000円
		生活支援 体制整備事業	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			51,515,000円	51,515,000円	51,515,000円	51,515,000円	51,515,000円
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	18,127,301円	18,373,832円	18,623,716円	18,876,999円	19,133,726円
		居宅介護支援事業	20,957,138円	21,242,155円	21,531,048円	21,823,871円	22,120,675円
			39,084,439円	39,615,987円	40,154,764円	40,700,870円	41,254,401円
	その他収入		0円	0円	0円	0円	0円
			90,599,439円	91,130,987円	91,669,764円	92,215,870円	92,769,401円
支出	内訳	人件費	64,869,444円	65,346,228円	66,234,937円	67,135,732円	67,588,778円
		事業費	623,500円	631,980円	640,575円	649,286円	658,117円
		事務費	20,029,364円	20,132,882円	20,237,807円	20,344,160円	20,451,958円
		管理費	3,429,044円	3,475,679円	3,522,948円	3,570,860円	3,619,424円
		その他	0円	0円	0円	0円	0円
			88,951,352円	89,586,769円	90,636,267円	91,700,038円	92,318,277円
	うち団体本部経費		6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円
収支		1,648,087円	1,544,218円	1,033,497円	515,832円	451,124円	

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書
(横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター)

1 地区センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.2220人	0.2220人	0.2220人	0.2220人	0.2220人

(2) 施設長以外

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	①	基礎単価					
		配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
	②	基礎単価					
		配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価					
		配置予定人数	3.5500人	3.5500人	3.5500人	3.5500人	3.5500人
	②	基礎単価	0円	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人

2 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.1670人	0.1670人	0.1670人	0.1670人	0.1670人

(2) 施設長以外

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等		基礎単価					
		配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価					
		配置予定人数	2.0000人	2.0000人	2.0000人	2.0000人	2.0000人
	②	基礎単価	0円	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人
	③	基礎単価	0円	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人

3 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.2500人	0.2500人	0.2500人	0.2500人	0.2500人

(2) 施設長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人
	②	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人
	③	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人

4 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

5 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

--

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における役割について

ア 地区センター

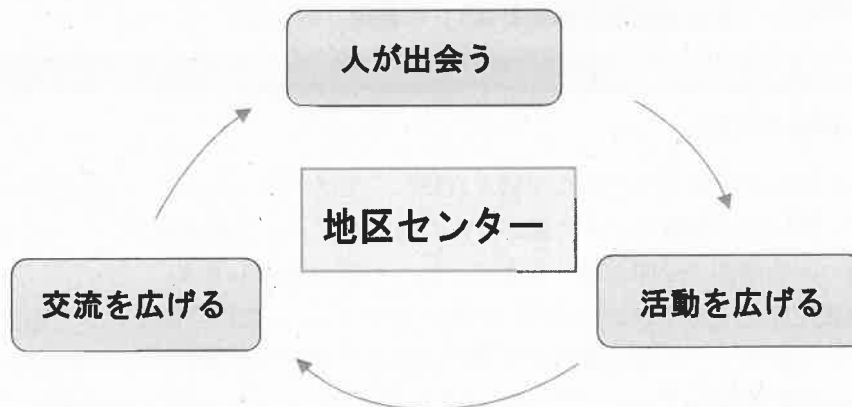
地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設という設置目的や、地区センターが置かれている地域の特性の視点を踏まえて、地区センターの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

指定管理者として行うべき取組

■「地域の活動拠点」としての地区センター

SAKAESTA のある本郷台駅周辺は栄区のほぼ中心に位置し、人が多く集まる賑わいのあるまちです。行政機関や文化・スポーツ施設、商業施設、総合病院などが集積する本郷台駅前の立地条件を活かして、関係機関との連携を図りながら、「地域活動の拠点」として、地区センターの役割を果たしていきます。

人が出会い、活動を広げ、交流を広げる場の中心に地区センターを位置づけます



具体的な取組

地域の方が生活環境の向上のために、自主的に活動し、相互の交流を深めることのできる場として、

- 1 子育て支援事業の充実
- 2 世代間交流の促進
- 3 新しい活動への参加支援

を図っていきます。

イ 地域ケアプラザ

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

地域共生社会の実現

■「地域とともに歩む」姿勢

我々が大切にしていることは「地域とともに歩む」という、住民の皆さまに寄り添い地域の一員として、サポートしていくという姿勢です。施設長、地域包括支援センター職員（保健師職・主任ケアマネジャー・社会福祉士）、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの6職種（以下、「6職種」という）を始め、地域ケアプラザに係るすべての職員が協力しながら、担当するエリアの高齢者・子ども・障害者など全ての人々が、お一人おひとり、暮らしと生きがいを地域とともに創り、高め合うことができる**地域共生社会の実現**を目指し、より一層住民の皆さまとのつながりを大切に、地域の中で、見守り、支えあう仕組みづくりに向けて、各専門職が協力・連携しながら伴走型支援に努めます。

地域包括システムの推進

■ 地域支援チームの一員として横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

横浜型地域包括ケアシステム構築に向け、地域の強みやニーズ等の情報を住民の皆さまと共有し、より魅力的な地域となるように活動を支援してまいります。また、地域支援チームの一員として、区役所や区社会福祉協議会、隣接する地域ケアプラザと連携を図り、「**さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）**」の推進に取り組んでいきます。

指定管理者としての取組

（ア） 高齢者支援

- ① 住み慣れた地域で自立した生活を目指し、生活の質（QOL）の維持向上を図る取組として、**フレイル予防**や健康に過ごしていただくために医療講演会、フレイル予防講座等を地域の医療機関や民間企業・事業所の協力を得て開催します。
- ② 地域住民によるサロン運営等の支援を行いながら、町内会館やエリア内の施設の空きスペースも活用し、地域住民のより身近な場所で講座等の開催に取り組んでいきます。
- ③ 住み慣れた地域で暮らすことができるように、お一人おひとりの相談ごとに丁寧に対応し、**個別の支援**を行う中で、地域の同じ傾向がある課題に対して地域の中で、解決できるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ④ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域の中で暮らしていくための地域の基盤作りとして、認知症サポーター養成講座や権利擁護、消費者被害から身を守るための講座等を実施します。
- ⑤ さまざまな高齢者が地域活動に参加し**他者との交流**を持つことで、「受け手」「支え手」という関係を越えたつながりをつくるとともに、自身の介護予防につなげていけるように取り組んでいきます。
- ⑥ サロン等の活動では女性に比べ男性の参加が少ない傾向にあります。**シニア男性が「参加したい。」と思える場づくり**を男性たちとともにを行い、仲間づくりを進めていきます。また、参加することがフレイル予防につながることから、男性が身近な地域の中で取り組めるボランティア活動の支援をしていきます。

(イ) 子育て支援

- ① 乳幼児やその保護者を対象とした事業が地域住民の主催で多数開催されています。それらの事業に参加し、子育て事業のキーパーソンになっている方々とつながり、情報収集を行うとともに、未就園乳幼児や**子育て世代の人たちが地域の中でつながる**機会を作ります。
- ② 区こども家庭支援課・区社会福祉協議会・地域子育て支援拠点と協働で、地域の中にある保育園・幼稚園、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、子育て支援団体等、地域内にある子育て支援に係わっている関係者が、**情報共有・意見交換を行う場**を作ります。
- ③ 地域のなかの子どもの数が少なくなっている中で、子育て事業に参加してくる乳幼児、子育て世代の人たちへ地域ケアプラザとして取り組んでいる**事業等の周知**に努めます。
- ④ 地域ケアプラザを利用している高齢者と子育て世代、子どもたちが**世代を超えて楽しく集う場**を作ります。

(ウ) 障害者支援

- ① 障害の種別や年齢を問わず障害があっても地域の中で安全に**安心して暮らしていく**ために基幹相談支援センターと自立支援協議会等と連携していきます。また、地域に向けて障害に対する理解が深まるよう啓発活動を行います。
- ② 区社会福祉協議会やNPO法人等と協働し、障害者の支援活動の開催等、事業を実施する中で、他の団体等多くの人と交流する機会をつくり、**お互いを知り協力しあえる関係性づくりの構築**に取り組みます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

地域の魅力と課題および具体的な取組・関係団体との連携

- ・電車、バスの**利便性がよく**、行政機関、文化スポーツ施設、商業施設が集まっている。
- ・施設の横を流れるいたち川沿いは遊歩道が整備され、住民同士の交流や運動の機会に恵まれている。
- ・区内の子育て世代の割合が 23%なのに対し、担当エリアでは 25%と、**子育て世代の割合が比較的多い**地域である。
- ・**健康志向が高く、元気な高齢者が多い**地域であるが、一方で認知症の方が、2021 年には 454 人、2024 年には 510 人と、約 1 割増えている。(栄区役所発行地区概況シートによる)
- ・自治会町内会の加入率が 2018 年には約 82%であったが、2024 年は約 75%と減少しており、地域活動の担い手が不足している。

これらを踏まえ

【地区センター】

魅力発信と課題解決のための活動	連携する団体等
1 子育て事業の充実により、子育て世代を支援します。 ・母の日、父の日講座 ・夏休み子ども講座 ・パパ講座 等	区社会福祉協議会 地域子育て支援拠点 地域ケアプラザ
2 複合施設を中心に賑わいを創出し世代間交流を促進します。 ・ SAKAESTA フェスタ ・ クリスマス JAZZ ライブ ・ ハロウィンイベント 等	自治会町内会 施設登録団体 等
3 健康、趣味、教養等、新しい活動への参加を促進します。 ・ 昭和歌謡、歌声の丘 ・ 健康講座、体操講座、教養講座 ・ 季節の料理講座 ・ 手芸講座 等	栄スポーツセンター 栄図書館 地域ケアプラザ 商店街 等

【地域ケアプラザ】

魅力発信と課題解決のための活動	連携する団体等
1 “孤立せず見守り合うまちづくりを目指します。 ・ 見守りチェックシートを活用し見守り体制を創出 ・ 地域サロンへの積極的な参加 ・ 地域に出向き出張講座・出張相談会を開催	自治会町内会、地区社会福祉協議会、介護事務所、医療機関、金融機関、商店街等
2 認知症になっても安心して暮らせる見守り体制の構築 ・ 認知症サポーター養成講座の開催 ・ 早い段階からの認知症理解（小中学校での講座開催） ・ 認知症介護経験者を招いての介護者の集いの開催	認知症初期支援チーム 認知症キャラバンメイト 小中学校 介護者の会
3 新規住民が安心して生活を送れるための支援 ・ 広報紙に地域情報を掲載し情報を発信 ・ 子育てサポートシステムの担い手拡大の支援	自治会町内会、保育園・幼稚園・子育て支援拠点等
4 継続的な運動や介護予防、健康相談の取組 ・ 「歩く」をテーマにした自主事業の企画実施 ・ 住民アンケートによりニーズを把握した新規事業企画	自治会町内会、地区社会協議会、保健活動推進員、スポーツセンター、老人クラブ

【各関係団体との連携方法】

地域ケアプラザ側から積極的に出向き、情報提供や情報共有を行い、具体的な活動につなげていきます。

将来像

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指します。

- ・ 自分から支援を求めることができない人、誰にも相談することができない人が孤立することのないよう、身近な相談場所として地域ケアプラザが周知されている。
- ・ 高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」が構築されている。
- ・ 認知症の方を地域で見守り、認知症の方が安心して過ごすことができる居場所が多くある。
- ・ 地域全体で子どもや子育て家庭を支援し、世代を超えた仲間が増えている。
- ・ 障害への理解が進み、障害者の多様な活動を支援する体制ができている。
- ・ 災害に強い街を作るため、地域の防災力の向上が図られている。

- ・ 町の魅力を活かしながら、暮らしや活動を支える地域コミュニティが活性化され、生活環境が整っている。

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地区センター又は地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

地区センター・地域ケアプラザ共通

ア 地域団体との連携

- (ア) 連合自治会町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、各地域の情報を共有します。また、保健活動推進員、ヘルスメイト、環境事業推進委員等の各団体の活動内容を把握し、SAKAESTAの事業についても周知します。
- (イ) 民生委員・児童委員との連携を密にして、地域で孤立する可能性がある高齢者に関する情報の共有を図ります。
- (ウ) 各地域防災拠点や自治会町内会の防災訓練に参加し、災害対策の啓発や非常時における協力関係を強化します。

地区センター

◆子育て支援・学習支援・高齢者支援で連携します

- (ア) 地域の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携し、親子カレーランチミーティングと共催し、子育て中の保護者の皆さまを応援します。

子育て支援
事業



- (イ) 教職経験者を中心としたボランティア団体と連携し、子どもたちの学習支援として放課後の「楽習教室」を共催します。

学習支援
事業



- (ウ) 区内の豊田地区センター、上郷地区センター等と情報共有して、より充実した自主事業を展開していきます。

高齢者支援
事業



地域ケアプラザ

ア 区行政との連携

- (ア) 地域福祉保健計画の推進や協議体、各種連絡会における調整役を担います。
- (イ) 定期的に地域アセスメントやカンファレンスを行うことで課題を共有し、解決に向けて共に取り組みます。
- (ウ) 地区支援チーム会議に出席し、支えあい連絡会の各部会の状況等を把握し共に支援します。

イ 栄区社会福祉協議会との連携

- (ア) 地域福祉保健計画の推進や協議体、各種連絡会を通し、連携を図ります。

- (イ) ボランティア育成やボランティアコーディネートに関して協力体制を構築します。
- (ウ) 権利擁護事業の「あんしんセンター」と連携し、高齢者、障害者支援を行います。
- (エ) 第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題に対して有効な社会資源の開発に努めます。

ウ 医療関係者との連携

- (ア) 栄区医師会、栄区在宅医療相談室との共催により勉強会を開催し、スキルアップを図ります。
- (イ) **横浜栄共済病院と連携**し、医師などによる地域住民向けの健康講座を実施します。また、**認知症初期集中支援チーム**での連携事例を通して、より広い協力関係を構築します。
- (ウ) 地域ケアプラザ協力医と連携し、年間を通じて健康に関する地域向け事業を実施します。

エ 他機関との連携

- (ア) **栄区在宅医療相談室**との共催により、多職種勉強会を開催し、連携やスキルアップを図ります。また、他機関が主催する勉強会にも積極的に出席し連携に努めます。
- (イ) 地域ケア会議を主催し、多くの専門職とともに地域における課題を整理することで、解決方法のみならず地域づくりを支援していきます。
- (ウ) **小学校、中学校、保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点**等との共催事業を実施し、連携を深めます。また、地域で子育てをしやすい環境づくりを支援していきます。
- (エ) **栄区生活支援センター**や障害者の関係団体等と連携し、共生社会実現に向けた講座や講演会を地域と共に開催します。

オ 他の地域ケアプラザとの連携 ◆

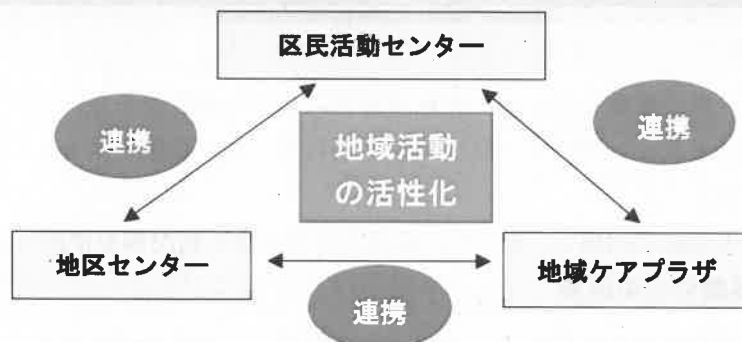
- (ア) 本郷台駅前地域ケアプラザと担当エリア（連合）が重なる**桂台地域ケアプラザ、小菅ヶ谷地域ケアプラザ**と定期的に情報交換を行い、地域を跨ぐ支援について協働して取り組みます。
- (イ) 区内の連絡会及び法人内の地域ケアプラザの専門職会議などで、情報交換を積極的に行い、より充実した自主事業を展開します。また、区内6地域ケアプラザと協力し、自主事業の開催等を通して地域福祉保健計画の推進に努めます。

(4) 複合施設との連携について

複合している、さかえ区民活動センターとの連携方法について、具体的に記載してください。

さかえ区民活動センターとの連携

◆さかえ区民活動センターと連携し、情報提供や自主事業を充実し地域活動を活性化します。



さかえ区民活動センターは、市内で唯一の「地区センター」と「地域ケアプラザ」及び「区民活動センター」の**3つの機能が一体になった複合施設 SAKAESTA**（以下「SAKAESTA」という。）として運営しています。

3機能が一体となったことにより、多くの情報・人が集まる環境が生まれており、各施設が連携し、地域の皆さまの活動がより広がるような施設を目指しています。

ア 区民活動センター、地区センター、地域ケアプラザの**すべての常勤職員が、定期的な会議と研修**（各月1回程度）を開催し、地域情報を共有します。

イ 地区センター、地域ケアプラザで実施する講座やイベントの講師を区民活動センターに登録している人財バンク（まちの先生）から紹介を受け、より充実した事業を展開していきます。

ウ 区民活動センターが保有する**地域人材等の情報を SAKAESTA 内で情報共有**することで、自治会町内会をはじめ地域の団体等に幅広くご案内していきます。

エ 3つの施設の登録団体が同じ施設を利用することにより、相互の情報共有や交流を図ることができます。

オ 施設間の垣根を超えて、区民活動センター、地区センター、地域ケアプラザのお客さまと職員が一体となって、施設まつり「SAKAESTA フェスタ」を開催します。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会及び特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会は、**共同事業体「横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ（代表団体：横浜市福祉サービス協会）」**を結成し、横浜市本郷地区センター及び横浜市本郷台駅前地域ケアプラザの指定管理者に応募します。

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

ア 基本理念

基本理念1

お客さまの満足

- ・ 「お客さまから必要とされる」ことが協会の存在理由です。お客さまのご満足を第一に「お客さまの生活、お客さまが必要とされること、お客さまの気持ち・願いにそって、高品質のサービスを提供する」ことを徹底して追求します。
- ・ 日常活動において、お客さまへの迅速な対応、約束の遵守、適切な電話対応・挨拶等 ビジネスマナーの基本を確実に実践します。

基本理念2

人を大切にし 共に育ちあう協会風土

- ・ 協会を支えるのは、職員一人ひとりの「人」そのものです。職員が、互いに高めあい支えあいながら、より高いスキル、よりしっかりした人権感覚、いつも変わらぬ温かい思いやりの心を目指す協会風土をつくります。
- ・ 職員が誇りと生きがいを感じることができる協会を目指します。

基本理念3

公正で透明感のある協会倫理

- ・ 公正、責任、透明性を重んじ、社会から信頼される行動に努めます。
- ・ 社会とのコミュニケーションが私たちを鍛え、育ててくれるとの認識に立ち、お客さまからのご意見・ご要望・苦情等への対応を明確にし、情報開示、説明責任を重視します。

この理念を具現化するために、常勤・非常勤職員は前頁の**約束(エンゲージメント)**について誓約した上で採用しています。

また、中期経営計画（令和2年度～6年度）を策定し、以下の基本方針の下、運営をしています。なお、現在次期中期経営計画（令和7年度～11年度）を策定中です。

<エンゲージメント>

協会の理念と私たちの約束

お客さまの満足

- お客さまのお話をしっかりと聞き、そのお気持ちと願いを大切に受けて行動します
- 対応が迅速で、いろいろな悩み、お客さまの不安を取り除きます
- 安全・高品質のサービスを提供し、お客さまの笑顔が私たちの喜びです

人を大切にし共に育ちあう協会風土

- 人間関係を大切に、仲間として、働きやすい職場をつくりだす
- より高いスキル、新しい知識を習得するため、自ら学び、努力し日々成長します
- 協会が持続向上に貢献し、変化をおこなう環境をモチベーションにします

公正で透明感のある協会倫理

- 協会の透明性を高め、協会が社会の公認を受け、信頼される
- 公正・責任・透明性を大切に行い、誠実・謙虚・柔軟さを忘れず
- 協会の透明性を高め、お客さまの信頼、協会の発展に努めます

イ 基本方針

(ア) 基本理念に基づいたお客さま一人ひとりにきちんと向き合ったサービス提供をいたします。

(イ) 市内全域で在宅・施設サービスの両面を総合的にサポートできる福祉サービス提供体制を目指します。

<事業所>

- ① 地域ケアプラザ (■) 21 館(※1)
- ② 訪問介護事業所 (●) 32 事業所
- ③ 居宅介護支援事業所 (▲) 21 事業所(※2)
- ④ 老人ホーム (◀) 5 施設
- ⑤ 訪問看護事業所 (♥) 13 事業所
- ⑥ 福祉用具センター (★) 1 事業所
- ⑦ 地域密着型デイサービス (♠) 1 事業所
- ⑧ 小規模多機能型居宅介護 (✿) 1 事業所
- ⑨ 生活援助員派遣事業 (◆) 1 事業所
- ⑩ 本部 (★)

※1 うち、通所介護・認知症対応型通所介護
19 事業所含む

※2 地域ケアプラザの居宅介護支援事業所 (21 事業所)
と老人ホーム (2 事業所) を除く

(ウ) 徹底した専門性を追求し、質の高いサービスを提供できるよう研鑽を積んでいきます。

(エ) 職員の心身の健康増進に努めます。平成 30 年 9 月に「健康経営宣言」を行い、令和 6 年 4 月より「横浜健康経営認証クラスAA」の承認を受けました。



(オ) 理事会を中心としたガバナンスを基に**健全で安定した経営**を行います。監査法人による監査や内部監査を実施し、透明性・健全性・安定性を維持していきます。

ウ 組織の沿革と業務実績

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会は、昭和 59 年 12 月に財団法人として設立され、平成 9 年 1 月に地域ケアプラザや老人ホーム運営のため、社会福祉法人となり、令和 6 年 12 月には設立から 40 周年を迎えました。これまで 40 年間にわたり、横浜の地でお客さまへの質の高いサービス提供のため、「できるコト、まだまだ。」を合言葉に歩んできました。

※ 業務実績は別添資料（令和 5 年度事業報告書・令和 5 年度収支計算書）に記載

エ 社会貢献事業

(ア) 横浜市に根差した社会福祉法人として、地域の皆さまを対象に介護技術や情報、高齢者向けの調理実習、福祉用具の有効活用など在宅生活に役立つ情報提供を行っています。

(イ) 小中学校等への職業講話などの出前講座や職業体験の導入を実施し、介護の基礎知識の普及と介護職の魅力ややりがいを伝え、福祉の人づくりに貢献しています。



介護技術動画の公開
(法人サイトより)

オ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和 6 年度に人事管理システムを導入し、今後新たな勤怠管理、給与システムの導入等に向け、ロードマップを作成し、事務の効率化を図ります。

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

ア 基本理念

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会は、地区センターやコミュニティハウスの運営を通じて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、「すべては地域や区民の皆さまのために」積極的な貢献をします。

イ 経営方針

- ① だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- ② 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③ お客さまニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- ④ 行政と協働し、施策とタイアップした事業を展開します。
- ⑤ コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。

ウ 事業実績

区内 9 施設（地区センター 3 か所、コミュニティハウス 3 か所、老人福祉センター・こどもログハウス・区民活動センター各 1 か所）の一体的な管理運営を行っています。令和 5 年度には、約 33 万人の利用があり、9 施設で合計 595 回の自主事業を実施しました。

併せて、公益財団法人横浜市スポーツ協会と共同で、栄公会堂・栄スポーツセンターを運営しています。

エ 支援協会の特色

支援協会の役員には、栄区連合町内会・シニアクラブ・子ども会連絡協議会・文化協会・スポーツ協会など区内の主要な活動団体の代表者が就任しているため、地域の実情に沿った適切な事業運営が可能です。

支援協会が**区内9施設を一体的に運営**することで、連携事業が実現でき、点から面的な広がりをもった相乗効果を発揮しています。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

ア 予算の執行状況

理事会の承認を得た予算計画に基づいた執行を原則とし、毎月各部門別を実施している収支振り回りや四半期ごとに実施している経営会議等において、予算執行状況を把握し、適正な管理の徹底を図っています。

また、毎月顧問税理士法人による会計チェックを受け、予算の執行状況を確認しています。

さらに、監査法人により、会計監査及び指導を受け、適正な財務管理に努めています。

イ 法人税等の滞納の有無

社会福祉法人の法人税は原則非課税で、消費税については顧問税理士法人の指導を受け適正額を納付しています。なお、令和5年度分の消費税納税額は5,975万円です。

ウ 財政状況の健全性

令和5年度決算時における純資産比率86.7%、流動比率230.1%と負債を抱えない堅実な経営を行っています。

独立行政法人福祉医療機構から特別養護老人ホーム建設資金として2億円を借り入れていますが、計画に基づき返済し、安全に資金管理を行っています。

エ 安定した経営基盤

安定した経営基盤を作るため、地域ケアプラザや老人ホーム、介護事務所の各課題についてプロジェクトを組み課題解決を図る等、収支向上に努めています。また、経営の安定化や将来の新規事業展開等に備えるため、計画的に積み立てを継続していきます。また、直近3年間は、資金収支計算書の事業活動収入が130億円以上、事業活動資金収支差額が3億円を上回る安定した経営を続けています。

財政面以外でも、40年を超える実績、地域との信頼関係が法人の財産であり、安定した地域福祉の推進を継続するため、このような良好な関係性をさらに高めていきます。

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

ア 協会の予算執行の基本的考え方

協会は、地区センターなどの公の施設を運営するだけでなく、まちづくりの推進、生涯学習の

推進、青少年の健全育成、健康スポーツ事業など様々な自主事業を展開しています。

NPO法人の設立主旨を念頭に、それぞれの施設が設置の目的である地域コミュニティの活性化などに寄与するように、営利よりもお客さまへのサービス向上など、地域やお客さまへの還元を第一に効果的な予算執行を行います。

また、基本協定書及び協会の「経理規程」に則って、適切に予算執行を行ってまいります。

イ 法人税等の滞納の有無

法人税、法人事業税、法人県民税、法人市民税、消費税について適正に納税し、滞納はありません。

ウ 財務状況の健全性

令和5年度決算において、総資産対正味財産比率が86.3%となり、次のとおり高い安全性を維持しています。

○令和5年度決算数値

1	総資産対正味財産比率 (正味財産/総資産×100)	86.3%	総資産対正味財産比率は、86.3%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。
2	当座比率 (流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100)	722.9%	当座比率は、722.9%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。
3	借入金比率 (借入金/総資産×100)	0%	無借金の経営体質となっています。
4	現金及び現金同等物の 期末残高	179,227 千円	過去及び現在において不良債権はありません

エ 安定した経営ができる基盤

協会は、平成21年度設立以来、すべての決算において収支差額がプラスになっています。人件費の抑制、管理費の適正執行等により令和元年度末正味財産は、156,650,898 円であり、安定した経営基盤を維持し続けています。

3 職員配置及び育成

(1) 施設長並びに各施設における職員の確保及び配置について

ア 施設長

地区センター及び地域ケアプラザを一体的に運営していく上で、どのような経験や資格を有した施設長を配置するのかについてその考えを記載してください。

地区センター、地域ケアプラザ及び区民活動センターを運営する上では、

(ア) 福祉保健関係の経験があること(地域福祉関係・個別ケースの対応・介護保険事業)

(イ) 地区センター、地域ケアプラザ及び区民活動センターの役割を理解していること

(委託事業経験、経理・労務について理解)

上記の経験が豊富で、複合施設の効果を十分に発揮できる調整能力のある人物を配置します。

イ 地区センター

地区センターを管理運営する職員の人員体制（雇用種別、人数など）と勤務体制（勤務時間、休日設定など）を具体的に記述してください。また、この組織体制が、地区センターの管理運営を行っていく上で優れている点を示してください。

上記組織体制における各職員の業務種別について、業務内容（所掌事務）、必要な職能（資格、技能、経験値）、採用の条件（経験値、資格、経歴など）などの概要を具体的に記載してください。

人員体制（雇用種別、人数など）	
(ア) 常勤職員	2人（内1名 地区センター事業を統括する 管理職級 ）
(イ) 非常勤スタッフ	7人
勤務体制（勤務時間、休日設定など）	
(ア) 勤務時間	
① 常勤職員	■早番：8時45分から17時 ■遅番：13時から21時15分 ※ 開館時間中、常時1名以上の体制とします。
② 非常勤スタッフ	■午前（8時45分から13時）3人、午後（12時45分から17時）2人、夜間（16時45分から21時）2人
9:00 ← 開館時間 → 21:00	
常勤職員	早番（8:45～17:00 日・祝のみ17:15）1人以上 遅番（13:00～21:15）1人
スタッフ	午前（8:45～13:00）3人 午後（12:45～17:00）2人 夜間（16:45～21:00）2人
一人は常時在席	
地区センターの管理運営を行っていく上で優れている点	
お客さまサービスを第一に、安全・安心・快適にご利用いただけるレベルを安定的に維持でき、かつ、最少人数で最大効果を発揮する人員配置である点が優れています。	

ウ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザを運営していく上で、職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

人員配置
約4,000人の職員と60の事業所を運営する法人として、その規模の大きさを生かして人材育成をすすめ、地域ケアプラザ所長（予定者）については、福祉の現場や施設運営の経験を重ねた者の中から施設の管理運営を統括し、地域の皆さまと良好なコミュニケーションの取れる力量ある人材を充てていきます。 また、職員については本人の意向とキャリアパスも踏まえた人員配置に努めていきます。

(ア) 常勤職員	9人	
(イ) 非常勤スタッフ	3人	
事業	職種別	人員等
施設長	3施設(※)の全体統轄	常勤職員1人
地域ケアプラザ運営事業 (地域活動交流事業)	地域活動交流コーディネーター	常勤職員1人
	サブコーディネーター	非常勤スタッフ1人
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター	常勤職員1人
地域包括支援センター 運営事業	保健師もしくは看護師	常勤職員1人
	社会福祉士	常勤職員1人
	主任介護支援専門員	常勤職員1人
居宅介護支援事業	主任介護支援専門員及び介護支援専門員	常勤職員各1人
介護予防支援事業	予防プランナー	非常勤スタッフ1人
全事業共通	事務スタッフ	常勤職員1人
		非常勤スタッフ1人

※3施設＝地区センター、地域ケアプラザ、区民活動センター（以下同じ）

勤務体制（勤務時間、休日設定など）

ローテーションによる夜間開閉館に合わせた遅番職員の配置や土日の勤務、サブコーディネーターなどの非常勤職員の雇用など、開館時間に合わせ適切に職員を配置していきます。

特に地域の方からのご相談を受ける地域包括支援センター職員については、いつでも対応できるよう体制を整えます。

必要な有資格者・経験者の確保策

地域ケアプラザの各事業において、お客さまに満足していただけるサービスを提供するには、職員の質と量の両方の確保が重要と考えます。求人に関しては、協会の充実した人事給与・福利厚生制度等を積極的に周知し、新卒採用や必要な専門職の確保に努めます。

また、入職後は、**プリセプター制度やメンター制度の活用**だけでなく新卒採用者のキャリアパスを明確にし、離職防止につなげます。



プリセプター制度

(ア) 新規採用

- ① オンライン説明会などの活用と内定者向け交流会や研修による辞退者の防止
- ② 大学や専門学校、高等学校との関係性の強化
- ③ 法人ホームページの採用サイトの情報充実
- ④ 職業訓練校や社会福祉協議会、市の就労支援事業などの就職ガイダンスへの参加などキャリア採用における専門職の確保
- ⑤ 管理職経験のあるキャリアの採用
- ⑥ 「ノーリフティングケア」の手法を用いた介護スキルを組み入れた演習など、特色ある介護職員初任者研修による採用者の確保



ノーリフティングケア研修

(イ) 必要な有資格者の確保と離職防止

- ① 資格取得支援のための研修の実施と一部資格の受験費用の補助
- ② プリセプターやメンターによる支援
- ③ キャリアアップを意識した人事異動
- ④ 職員が抱える業務上の「不安」「悩み」「人間関係」等を電話や面接で聴き一緒に考え孤立を防ぐ「ふれあい110番」制度
- ⑤ 「職員満足度調査」の実施と職場環境の改善

(ウ) 管理職の確保

- ① キャリアビジョンと目標管理のため上司が全職員と定期的に面接を行うなど、将来的な管理職の育成
- ② 経験年数や個々の職員の課題に応じた研修による人材育成
- ③ 所属長の推薦など、課長補佐職への昇任を促すための働きかけの強化と昇任試験制度
- ④ 管理職経験のあるキャリア採用（再掲）
- ⑤ 管理職としての必要な知識を身に着けるための研修実施

(2) 育成・研修について

地区センター及び地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

職員の人材育成・研修計画

◆複合施設であることにより多様化するニーズに適切に対応するため、求められる職務能力◆

- 業務に関する専門知識を深め、わかりやすい説明ができる。
- 笑顔で、ていねいな言葉づかいができる。
- お客さまとの約束を守り、対応や手続きが迅速にできる。
- お客さまの気持ちをくみ取り、おもてなしの心を持って接することができる。

スタッフ全員がサービス接遇検定資格の取得を目指します。
(補助制度導入済)

さらに、個人情報保護等、常にコンプライアンスを意識して、公平公正な対応を徹底します。こうした視点に立ち、職場研修(OJT)を基本に、次の研修を実施します。

全体共通研修 【3施設共通全職員対象】		
	休館日等を利用し、個人情報保護や人権及び日常業務の進め方の等について外部講師、施設長、OJTによる研修を実施します。 ※ケアプラザのみが必修の研修も含む。	
個人情報保護	3年ごとに改正される最新の内容を伝達。	年1～2回
防災避難訓練	消防計画書に則り、火災避難訓練2回、地震、水害に備えた訓練の実施。	火災 年2回 地震 年1回 水害 年1回
接遇	お客さま対応について、毎年テーマを決め実施。	年1回
人権啓発	LGBTQ、障害者、高齢者等の人権について。	年1回
コンプライアンス	法令以外の社会的ルールやモラルまで広く学ぶ。	年1回
情報セキュリティ	情報を守り、また正しく発信するための注意点について	年1回

ハラスメント	多くの種類のハラスメントについて意識を高める。	年1回
事故防止	事故防止のための視点を確認。	年1回
認知症理解	認知症の正しい理解と適切な対応 包括支援センター職員が講師。	年1回
虐待防止	何が虐待にあたるか、どのように防止するか ケアマネジャーが講師。	年1回
地区センター研修 【受付スタッフ対象】		
新規採用者研修	新人スタッフを対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報保護・人権啓発等の研修を実施し、4月から の業務に備える。	3月 (4日程度)
サービス接遇検定 資格取得	スタッフ全員がサービス接遇検定資格の取得を目指す。※サービス接遇検定：(公財)実務技能検定協会主 催、文部科学省後援	受験年1回
管理職研修 【施設長、他】	地区センター施設長会議や、地域ケアプラザ所長会に 参加。各施設の業務情報を共有化し、事務処理の効率 化・運営上の課題等について意見交換。	年 各12回 (月例)
外部研修 【職種別対象】	区民活動センター主催研修、地区センター館長会主催 研修、地域ケアプラザ分科会全体研修、法人研修等	随時参加

地域ケアプラザ専門研修及び人材育成

地域ケアプラザを利用されるお客さまに常に満足していただけるサービス内容にしていくためにも、当法人では福祉専門職としての能力向上と専門資格取得促進が重要と考えます。

そのために日常的なOJT体制を重視するとともに、新人教育はもちろん、採用時研修や採用年次による定期的な研修、フォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援しています。さらに、お客さまへの質の高いサービス提供を目指して、接遇・マナーの向上にも力を入れています。

また、法人本部ビル内に研修センターを設置し、職種・年齢層・入社年数・職制等様々な区分による研修を実施し、人材育成に努めています。



研修センター主催研修

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組みについて

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

SAKAESTAは、高齢者、子ども、障害者等、地域の様々な方が利用されます。そのため安全確保を最優先するとともに、常に「地域の皆さまが快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全と清潔を確保する」ことに最善の注意を払います。

維持管理の方針・効率化の工夫

ア お客さまが安全・安心・快適に施設利用ができるよう、常に施設を良好な状態に保ちます

横浜市の「公共建築物簡易点検」のガイドラインに従って施設点検を実施し、建物の異常の有無をチェックし、異常個所の早めの発見と対処により大規模修繕を未然に防ぎます。

イ 館内の掃除を徹底し、お客さまを気持ちよくお迎えします

接客の基本は、施設を常に清潔に保つことが重要であると考えます。全員が、どんな小さなごみや汚れも見逃さず、館内清掃の徹底を図ります。パブリックスペースは委託業者による日常清掃のほか、館全体の清掃ワックス掛けを隔月1回実施します。各部屋については、利用直後に点検を実施し、異常・汚れ等を早期に発見し対応します。

空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度の維持、向上に努めます。

また、車椅子や杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮します。

ウ 感染症対策を徹底します

予防対策として、手指消毒や館内の換気などを行い、手洗いの徹底を呼びかけるポスターを料理室や洗面所などに掲示します。

エ 保守点検

設備総合巡視、空調設備、エレベーター、機械警備、冷暖房機器、自動制御盤等の保守点検を定期的に行います。

オ 衛生管理

(ア) 建築物環境衛生管理、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に行います。特に料理室は、料理室専用の履物を用意するなど、衛生管理には万全を期します。

(イ) 更に感染症発生時に「感染症及び食中毒の発生予防及びまん延防止に関するマニュアル」に基づき職員が迅速、かつ的確に対処できるよう研修や訓練を行っています。

(ア) 衛生委員会を毎月実施し、館内の安全・衛生の徹底と職員自身の健康管理に努めます。

カ ウェブアクセシビリティ方針

どなたにも支障なくウェブをご利用いただけるように「日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」の適合レベルAに配慮し、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組みます。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

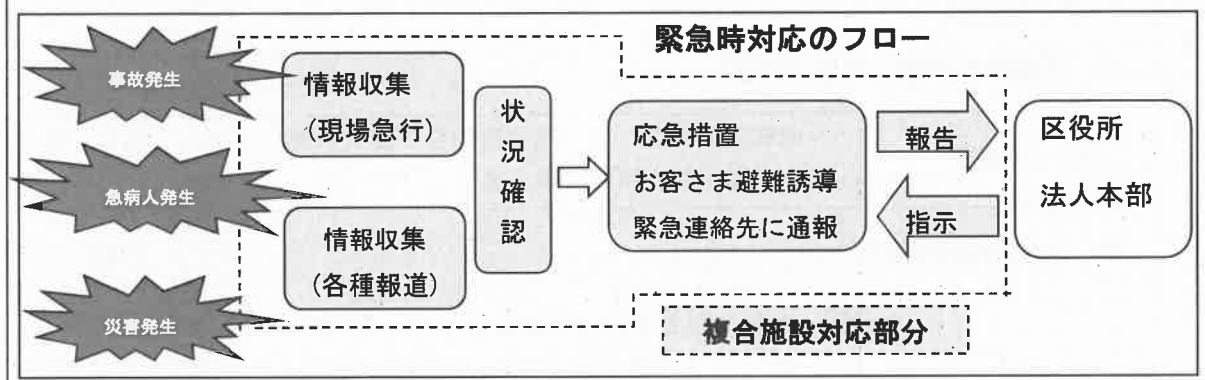
事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

事件・事故の防止体制及び緊急時の対応

お客さまが常に安心・安全、快適に、ご利用いただけるよう、緊急時に備え万全な体制を準備します。

ア マニュアルの共有化	防犯・事故対策マニュアルを作成し、緊急時の対応を全職員に徹底し、適宜研修を実施することにより緊急時に備えます。
イ 緊急連絡先の掲示	緊急連絡先や全職員の連絡体制を事務所内のわかりやすい場所に掲示し、初期対応を速やかにします。
ウ 館内の定期巡視	館内を定期的に巡視し“業務チェックシート”を活用し、不審者・不審な物の早期発見に努め、事件・事故を未然に防止します。
エ 危険予知の徹底	日頃から事故事例情報により危険を予知し施設内に潜んでいる危険要因を事前に除去します。
オ 日常点検と対応準備	設備の法定点検や、チェック表とマニュアルによる日常点検を行うとともに、急病時には緊急対応ができるよう、AED操作方法を含む救急救命研修を定期的実施します。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報などの緊急対応を行うとともに、区役所等の関係機関に連絡し、適切な対応を行います。
カ 再発防止の対策	(ア)再発防止に向けて、迅速に状況分析や原因究明を行い、改善等を実施した後、区・法人本部へ報告します。 (イ)ミーティングや全体会議で報告・共有し、職員全員に周知・徹底をします。

■ 緊急時の対応



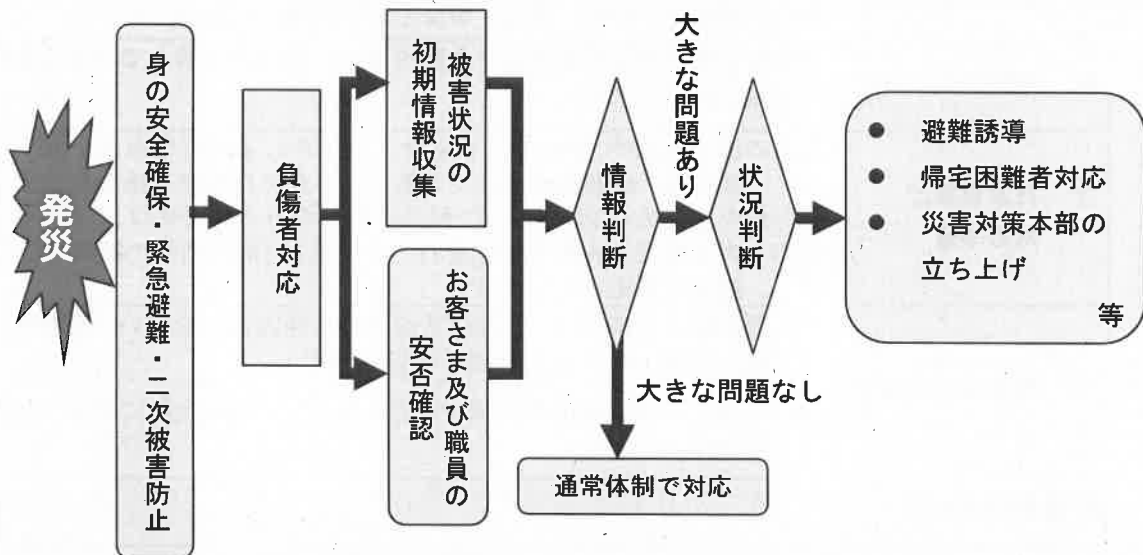
(3) 災害に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

災害時の対応	
ア マニュアル策定と訓練	
(ア) マニュアルの策定と机上訓練	地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。更に独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客さまに迅速的確に対応するため、「業務継続計画（BCP）」を整備しています。また、定期的に、BCP訓練を実施し、適正な対応に備えています。

(イ) 防災訓練	年2回、防災訓練を行い、職員が適切な対応をとれるように努めています。職員は日頃から役割を決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を実施しています。
(ウ) 徒歩参集訓練・安否確認訓練	年1回、施設長及び福祉避難所開設施設長代行者を対象とする徒歩参集訓練や、年に2回、全職員を対象にメールによる安否確認訓練を行います。



イ 災害時の近隣との協力体制

近隣との連携	各地域防災拠点、各自治会町内会の防災訓練に参加し、職員と地域との連携・協力体制を整えます。
--------	---

ウ 福祉避難所の体制

(ア) 万全な体制	① 栄区と福祉避難所の協定を結び、地域防災拠点では避難生活を送ることが難しい方の受け入れができるよう体制づくりに努めます。 ② 夜間等営業時間外の発災時、開錠、福祉避難所の開設体制が速やかに行えるよう、自宅と職場間が近い職員に施設長代行を行うルールを定めます。
(イ) 応急物資の管理	市からの応急物資の他、法人独自に物資の整備を行い、定期的に数量や保管状態の点検を実施します。
(ウ) 広報	地域行事等の機会をとらえ、福祉避難所の広報を行うなど、災害発生時に備えます。
(エ) 開設訓練	一時避難所（地区センター）や福祉避難所（地域ケアプラザ）の開設を想定し、年1回、複合施設全体で開設訓練を行います。

イ 災害に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

マニュアル策定と訓練	
ア マニュアルの策定と机上訓練	(ア) 立地により義務付けられている水害避難確保計画書や感染症対策マニュアル及び感染症発生時における「業務継続計画（BCP）」を策定しています。水害が発生した際は、小菅ヶ谷地域ケアプラザへ避難します。 (イ) 感染症がまん延した際には、ケアマネジャーが担当のお客さまの状態を把握すると共に、施設を通常運営に戻すためのBCPに沿って行動します。
イ 防災訓練	年2回、机上訓練を行い、職員が適切な対応をとれるように努めます。職員は日頃から役割を決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を実施します。
ウ 感染症の発生及びまん延に備えた訓練実施	事業所における対策として、検討委員会を開催し研修及び訓練を定期的実施していきます。また、感染症の発生及びまん延時には、区役所と連携を取りながら適切に対応していきます。
災害への取組	
SAKAESTAは、いたち川に隣接しており、栄区ハザードマップ（内水、洪水）により、浸水想定エリアとなっています。また、山側の公田町の一部は、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域となっており、急傾斜地崩壊危険区域にもなっています。 緊急事態発生時にはこれまでの大災害の教訓を踏まえ、お客さまの安全を第一に行動します。	
ア 立地を考慮した地域避難所	(ア) 当施設はいたち川が隣接していることから「水害避難確保計画書」を策定し、常時から職員の役割分担・各部屋の利用計画を立て、非常時に備えます。 (イ) 土嚢などの備品を準備します。
イ 経験を活かした地震対策	(ア) 陶芸室の作品棚、倉庫物品棚、閲覧コーナーの本棚等、不安定な設備や備品に対し、常時より落下・転倒防止対策を強化します。 (イ) 市内で震度4以上を感知した場合、全施設点検を実施し、区役所、法人へ速やかな状況報告を行います。お客さまの安全な避難誘導に備えます。
ウ 感染症対策も取入れます	感染症の拡大が想定される場合、お客さまへ入館時の手指の消毒の徹底をお願いし、換気を励行します。また、まん延時には関係機関と調整し、休館等の措置を取ります。
エ 各種講習の受講	日頃から地域の消防署や警察署との連携を密にし、講師を招いた訓練・研修を行い、緊急対応・AED機器の取扱等を習得しています。
オ 職員の安否確認及び参集確認（地域ケアプラザ）	震度5強以上の地震発生時には、職員全員に安否確認メールを配信し、状況把握とともに参集の可否についても確認し、複合施設の安全確認や地域支援の準備に入ります。

カ 台風等の予防策	大規模災害が予想される場合には、それぞれの法人本部とも連携して、お客さまや職員の安全を確保します。
キ 独自の対策	災害発生時の職員用応急備蓄を独自に行い、発災時に速やかに利用できるよう職員分のヘルメットを準備し、職員の安全確保に配慮します。
ク 地域の安否確認 【地域ケアプラザ】	業務継続計画（ＢＣＰ）に沿い、独居のお客さま等、優先順位を決め、地域の安全確認を行います。

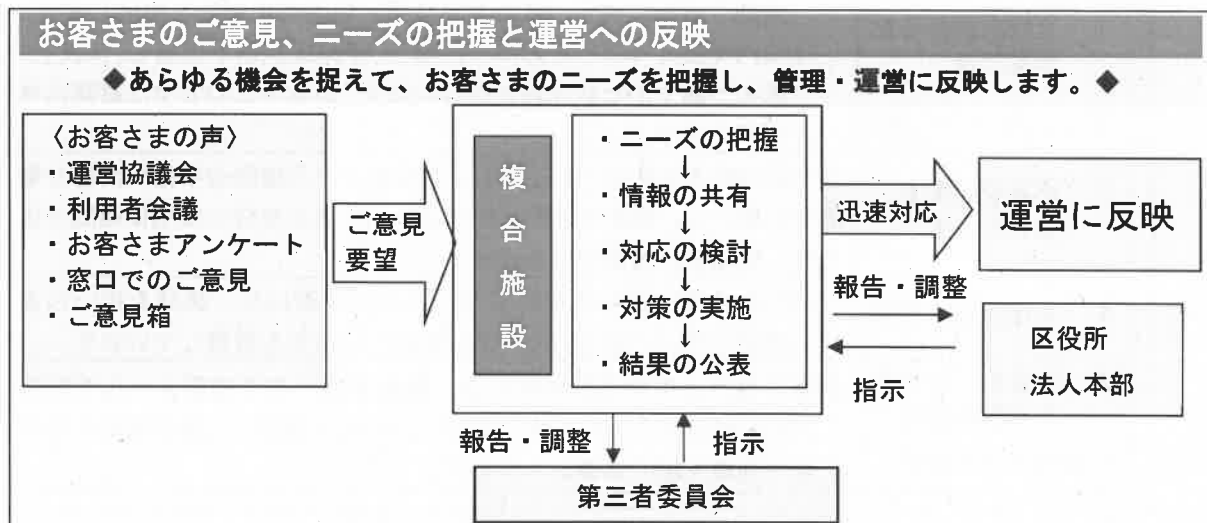
(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

コンプライアンスの徹底	
ア 地域特性に合わせたコーディネート	アセスメントに基づいた、地域の様々な事業者等のサービスの特色や地域のサロン、ボランティア等のインフォーマルサービスも的確に捉え、お一人おひとりに合わせたサービスのコーディネートの実施
イ 運営基準の遵守	(ア) 法人内で概ね毎年 10 カ所程度「定期的に内部監査」を実施 (イ) 監査法人による会計監査の実施（令和 5 年度実績：6 事業所及び本部各課）
ウ コンプライアンス推進課の設置	法人本部にコンプライアンス推進課を設置することによる法令の遵守等、業務の公正・透明性の向上
エ 公正中立	(ア) お客さまのご要望やニーズを踏まえた事業所選定ができるようエリア内の介護保険サービス事業者の連絡会を定期的に実施し事業所の特色を把握 (イ) 事業所選定に偏りが出ないように管理

(5) 利用者のニーズ・要望への対応

利用者の意見及び要望等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。



ア 要望・苦情への対応

お客さまからのご意見、ご要望、また苦情等に対して、その場で解決を図る等、迅速に対応します。

イ 運営協議会、利用者会議の設置

運営協議会や利用者会議で、施設運営に対するご意見を伺います。

ウ 第三者委員会の設置

公正・中立な立場から斡旋、調整を行う第三者委員（マスコミ・福祉事業所・大学教授等の有識者）を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みます。

エ 「ご意見箱」の設置

「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでもご意見などを受付できるようにします。
苦情を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。

オ アンケートの実施

事業ごとにお客さまアンケートを行い、改善、発展につなげていきます。

カ 市・区への報告

必要に応じて、市や区へ要望や苦情についての報告を行います。

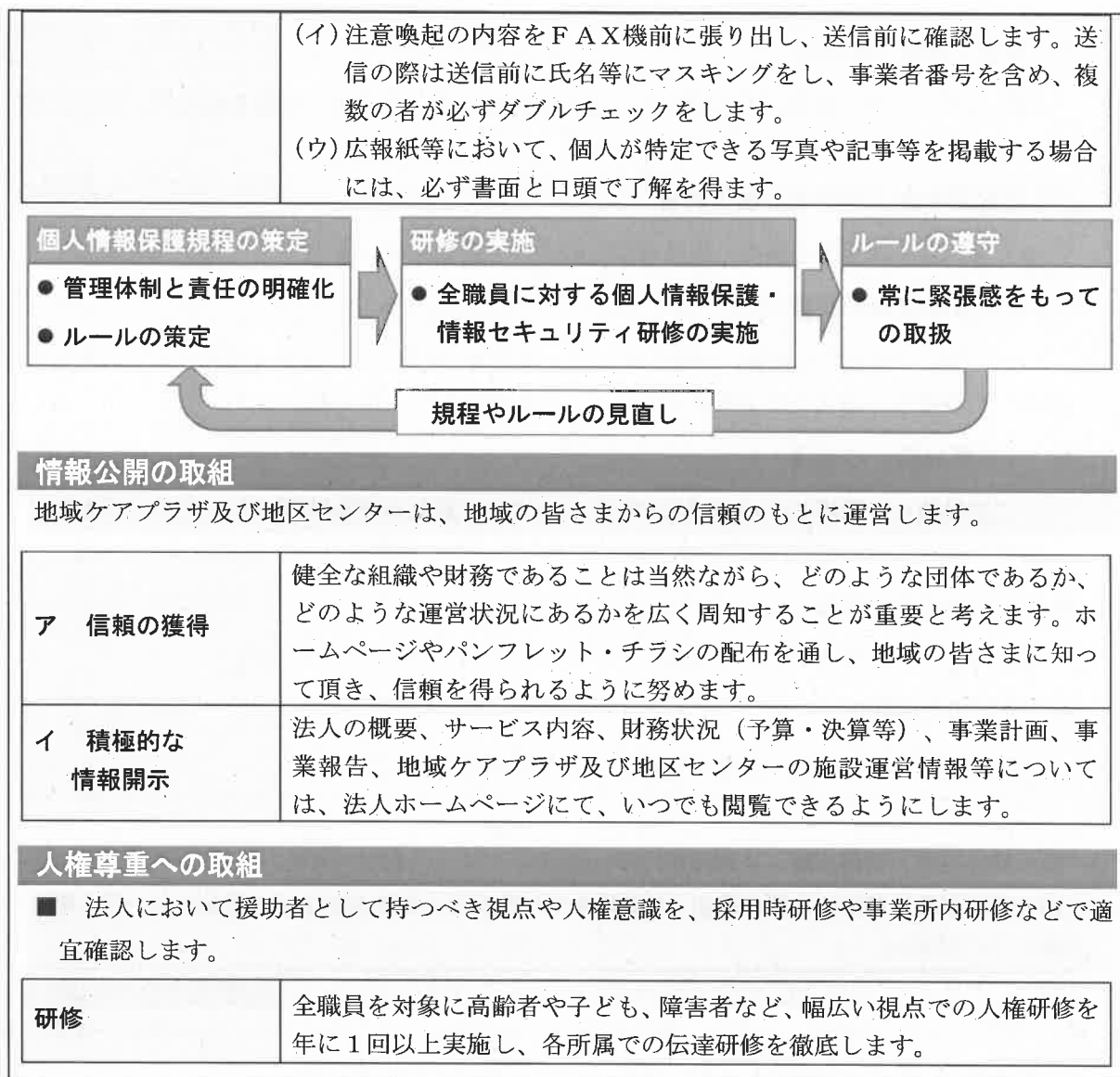
(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

個人情報の保護

■ SAKAESTA は、高齢者、子ども、障害者等、地域の様々な方が利用され、大切な個人情報を取り扱う機会が多くあります。それだけに、個人情報の取扱には意識をもって対応するよう具体的な取扱マニュアルを定め、さらに毎年度法人で研修を組み、全職員に徹底し、遵守するよう努めます。

ア 個人情報保護規程の策定	横浜市が制定する「個人情報保護条例」の趣旨に則り、定めた「個人情報保護規程」を SAKAESTA 全体で共有し、個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にします。
イ 研修	(ア) 全職員に対し、年 1 回「個人情報の取扱について」の研修を実施し、報告書を区役所に提出するほか、法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」をセキュリティ責任者及び担当職員が受講し、職場で他職員への伝達研修を実施します。 (イ) さらに、実際に個人情報取扱チェックを実施し、自己を振り返り、緊張感をもって個人情報を取り扱います。
ウ 個人情報の取扱	(ア) 契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管することとし、業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、持ち出し返却の確認簿により管理します。



(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

地球の環境保護は、私たちが今行わなければならない義務と考えます。そのための第一歩として、できることを身近な家庭や職場で行うのが当然であり、SAKAESTAでも率先してゴミの減量、循環経済、省エネルギーに努めます。

法人が取り組むSDGs

ア 高齢者の健康維持と福祉の促進 (SDGs目標3)	① リハビリ活動を通じて高齢者の健康をサポート
イ 地域コミュニティとの連携 (SDGs目標11)	① 地域住民との交流イベントを開催し、孤立防止や地域活性化に寄与 ② 地域内での高齢者支援ネットワークの構築

ウ 質の高い教育機会の提供 (SDGs目標4)	① 高齢者向けのIT教育や趣味活動の支援
エ 省エネルギー・資源の有効活用 (SDGs目標7・12・13)	① 照明のLED化や施設内での省エネ設備の導入 ② DXの推進によるペーパーレス化

横浜市地球温暖化対策実行計画・ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画の推進

省エネルギー対策、資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ゴミの減量化や良好な環境の維持のために、節電・節水をこまめに行います。また、法人としてDXを推進しており、その一環としてペーパーレス化に力を入れています。地域や各施設の状況に応じて、ペットボトルのエコキャップやインクカートリッジの回収等を地域にも呼びかけ、収集したものはエコ活動につなげます。

その他、外出・訪問には各事業所に導入している電動アシスト付自転車を活用するなど省エネ行動に努め、CO₂排出量の削減に貢献していきます。

省エネルギー対策

電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、冬季には服装で調節を行いながら室内温度を調整し、経費節減に努めます。また、不要な照明の消灯、電力の節約を図っていきます。

目標管理

省エネ法改正によって、エネルギー使用量の記録の保管が義務づけられており、年間使用量の推移を見守りながら省エネルギーに努めます。

市内中小企業優先発注

工事や備品等の発注に関しては、横浜市中企業振興基本条例に基づいて執行します。

環境への配慮

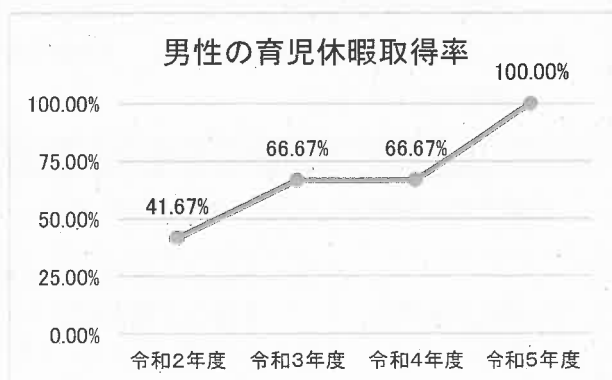
ア 来館者や職員の健康に配慮し、敷地内全面禁煙とします。

イ 施設周辺の植栽を行い、緑化の推進に取り組みます。

男女共同参画推進(地域ケアプラザ)

働きたい、働き続けたい職員が男女の別なく、出産・育児や介護などの理由でキャリアをあきらめることなく、継続して働き続けられるように、育児・介護休業を取得しやすい体制を整えています。男性の育児休暇の取得率も上昇しており、令和5年度は、**男性も含め対象者全員が育児休暇を取得**しています。

女性の管理職も年々増加しており、管理職(課長級以上)56名中、31名が女性(令和6年11月現在)であり、**女性が管理職の半数以上**を占めており、女性が活躍している法人です。



5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

稼働率向上のための利用促進（地区センター）

(ア) 魅力ある事業の企画と効果的な広報	地域に密着し、時代を先取りした魅力ある自主事業やイベントを展開します。ホームページ等で施設の情報をリアルタイムで発信します。地域活動の拠点としてまちの活性化や賑わいを創出します。
(イ) 複合他施設としての連携強化	3つの施設の強みを生かした新たな事業を展開することにより、新規お客さま層の施設利用を促進します。
(ウ) インターネット予約方式の導入	地域ケアプラザと一体の貸室インターネット予約システムを導入します。館内にデジタルサイネージ（電子看板）を設置し、リアルタイムで予約情報を提供します。
(エ) 子育て支援事業の充実	子育て世代を支援するため、隔週のカレーランチミーティングを開催するほか、子育てに不安を抱える保護者を応援する事業を実施します。また、プレイルームを活用した読み聞かせ講座などを開催します。
(オ) 学習支援事業と子どもたちの居場所づくり	教職経験者による学習ボランティア事業を実施し、子どもたちが放課後安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

お客さまのための有益な情報提供を行う方法（地区センター）

情報を発信・収集する場としての機能を更に充実させます。

- (ア) 地区センターに寄せられる行政情報、地域情報、活動団体情報を発信・収集する場所としての機能を高めるため掲示・配架スペースを充実させ、常に旬な情報を発信、収集できるよう管理します。

団体の活動内容や募集情報も最新の物を提供し、地域の活動が一層活性化するようバックアップします。



- (イ) JR本郷台駅の協力を得ながら、駅構内に施設のパンフレットや事業のチラシを配架し、情報提供を行います。

施設稼働率向上のための利用促進（地域ケアプラザ）

駅前の立地を活かしつつ、多くの方が利用していただける施設を目指します。

(ア) 幅広い層へのPR	① 各自治会町内会の地域の行事やサロン、防災訓練等、人が集まる機会を捉えて施設紹介をし、貸室利用につなげます。 ② 高齢者、障害者、子育て世代など幅広い層が参加できる各種事業等の広報紙を作成し、広く案内します。
(イ) ボランティア第一歩の支援	初めて福祉保健活動を行う団体には、ボランティア活動の場を提案・提供し、団体が福祉保健活動の第一歩を踏み出せるよう支援します。

(ウ) ボランティア活動活性化	当地域ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・支援し、 グループの自主活動に向け、施設を貸し出します。
(エ) きめ細やかな調整	貸室の希望が重なった際などは丁寧に調整を行い、少しでも多くの方にご利用いただけるよう工夫します。

お客さまのための有益な情報提供を行う方法（地域ケアプラザ）

ホームページや広報紙、チラシを活用するとともに、様々な機会を捉えた情報提供をします。

- (ア) 各種事業はホームページに掲載し、最新の情報を提供するほか、書面による広報を併せて行い、**QRコードなども用い**幅広い年代の方に情報をお知らせできるよう工夫します。
- (イ) 民生委員児童委員協議会や連合自治会町内会、シニアクラブ連合会等で、各事業の案内をし、チラシや広報紙を町内で配布、回覧をしていただくことで、周知を図ります。
- (ウ) 3施設合同で実施する施設まつり以外の地域で行われる区民まつりや駅前まつり、ヤングフェスティバル等、イベント実施の機会を利用して、今まで地区センターや地域ケアプラザを利用されていない方々へも周知や情報提供を行います。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供の取組についての考え方、提供手法について記載してください。

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供の取組

(ア) 様々な媒体を用いた情報提供	自主事業・出前講座・各まつりや貸室団体、地域住民へチラシや広報紙、掲示物、ホームページ、回覧などを利用し広報します。
(イ) 地域の会合への積極的な参加	地域の関係機関の会合への出席、サロン訪問を通して、意見交換などを行いつつ、情報提供・相談につなげます。
(ウ) 「8職種」での情報共有	個別課題や収集した情報を、 8職種（6職種、地区センター職員、区民活動センター職員、以下「8職種」という） で共有し、役割をもって支援します。
(エ) 分かりやすいチラシ	① 総合相談窓口として地域の身近な相談窓口を目指し、気軽に相談していただけるよう、担当者の顔写真やQRコードも入れたわかりやすいチラシを作成し、情報の周知・広報に努めます。 ② 相談には真摯に対応し、必要な専門機関を紹介します。
(オ) 情報の一元管理と効果的な情報提供	介護サービス等の最新情報はもちろん、インフォーマルサービス情報を一元的に管理し、支援を必要とする方に効果的に提供します。
(カ) 区役所や専門機関との連携	① 高齢に限らず、障害・子育て等についての相談・情報提供ができるよう、区役所、区内の専門機関との連携に努めます。 ② 日頃から区役所やサービス提供事業者、医療機関、専門機関と連携し情報を収集していきます。 ③ お客さまの承諾を得ながら、区役所、専門機関への迅速で適切な情報提供を行い、関係者を集めた会議等で共有、援助方針の相談を行っていきます。

ウ 各事業の連携及び関連施設（他の市民利用施設等）との連携について

地区センター及び地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

複合施設の円滑かつ効率的な管理運営

◆地区センター・地域ケアプラザ・区民活動センターへのお客さまが最初に接する総合受付を最重要ポイントと位置付けます。◆

◆総合受付で基本的に実行していくこと◆

- 受付スタッフは3施設ごとの業務の専門知識を深め、情報を共有し、わかりやすい説明をします。
- お客さまの話をしっかり聞き取り、来館目的について迅速に対応します。
- 明るい笑顔と、ていねいな言葉づかいで接します。
- 施設内清掃を徹底し、お客さまを気持ちよくお迎えします。

総合受付が最重要ポイント



◆運営協議会を設置し、地域のニーズや意向を施設運営に取り入れます。◆

- 地域の自治会町内会の代表、福祉・保健・医療関係者、利用者代表からなる運営協議会を設置し、年2回以上開催し地域のニーズや意向を運営の中に取り入れます。

◆各部門での連携◆

- 月に1回、8職種会議を開催し、各部門の業務状況を確認するとともに、地域状況、課題の共有や支援方法の検討を行います。情報共有にあたっては、地域アセスメントシートを活用し、エビデンスに基づく支援を行えるように努めます。また、居宅介護支援の職員とも職員会議を通じて、情報を共有し、地域の実情、ニーズにあったサービス提供に取り組めます。
- 突発的に発生する緊急ケースの際には、部門にこだわらず館内職員全体で迅速に対応します。

◆関連施設との連携と情報共有◆

- 自主事業の講師選定等では、地区センター、地域ケアプラザ、区民活動センターそれぞれの専門性を活かしつつ、区内ケアプラザ、各協会内事業所等と情報交換に努め、連携します。
- 各種事業の開催にあたっては、近隣の施設と協力して広報に努めます。
- ネットワーク会議や地域福祉保健計画推進会議などを通して、情報共有・交換を行い、地域の皆さまがより利用しやすい環境づくりに努めます。また、共催事業を行うなど、協働して地域支援に取り組めます。
- 地域子育て支援拠点や保育園との共催事業や小中学校等の福祉教育、職場体験、ボランティアの受け入れを通して情報を共有し、連携を深めます。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関係機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

地域福祉保健のネットワークの構築の考え方	
子ども、障害者、高齢者に起きる様々な課題解決のためのネットワークの中心となり、解決に努めます。	
(ア) 地域会合	① 各地区の連合自治会町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、各地域の情報を共有します。 ② 各団体の活動内容を把握するとともに、地域ケアプラザの事業案内や介護予防の啓発等を行います。
(イ) 団体との連携	① 民生委員・児童委員との連携を密にして、地域で孤立している可能性がある高齢者、障害者の情報共有を行い、見守りの充実に努めます。 ② 自治会町内会単位の見守り仕組みづくりの構築を支援し、お互いが情報交換や課題共有ができる場を設けます。 ③ 個別課題や地域課題の解決に向けて、必要な情報を円滑に共有することができるように、自治会町内会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ連合会等、関係団体とネットワークを構築し、協働して取り組みます。 ④ ケアマネジャーや医療関係者、福祉サービス事業者の連絡会や研修会を開催し、事業所同士はもちろんのこと、事業所と地域の関係団体とのつながりも強化できるよう支援します。 ⑤ 本郷中央地区、小菅ケ谷地区それぞれの地域福祉保健計画地区別計画の推進については、桂台地域ケアプラザ、小菅ケ谷地域ケアプラザと協働し、地域の福祉保健に関わる方々と共に課題解決ができる協働関係づくりを進めます。
(ウ) 地域行事	3施設合同で実施する施設まつりや区民まつり等の地域で開催されるまつり、サロン支援者交流会、ボランティア交流会などを通じて、地域住民、地域団体、障害者施設、貸室利用団体のつながりの機会の充実に図り、福祉保健活動の推進につなげます。
(エ) 防災	各地域防災拠点や自治会町内会の防災訓練に参加し、災害防止の啓発や非常時における協力関係を強化します。

(オ) 子育て	子育て支援拠点や保育園、幼稚園、小学校、地域の活動団体等と連携し、切れ目のない子育て支援ができるようネットワークを構築します。
(カ) 複合的な課題	「8050問題」や「引きこもり」、「消費者被害」、「虐待防止」等、一つの分野だけでは解決が難しい複合的な福祉課題について、民生委員・児童委員、近隣の商店や金融機関、福祉施設等と顔が見える関係をつくり連携することで解決を図ります。

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

区行政との連携と取組	
《栄区運営方針 基本目標》 未来を育む 暮らしつづけたいまち さかえ ～人がつながり地域がつながる～	栄区の基本目標に則り、地域交流の中心に当施設を据え、子育て支援などの施策とタイアップした事業を展開することで、地域の活性化や賑わいの創出につなげます。
(ア) 「誰もが安心して出産や育児ができるまちづくり」を目指します ① 横浜市の「パマトコ」に施設として登録し、子育てに必要な情報を入手し地域の子育て世代に発信します。 ② プレイルームの環境を整え、安全で楽しく親子が過ごせる場を提供します。 ③ 子育て相談、支援事業の場として施設を提供します。	
(イ) 未来を育むつながり・文化・学びに溢れるまちづくりに協力します。 ① パソコン操作中心からスマートフォン操作へと変わっていったことを踏まえ、区民活動センターと協働し高齢者対象のスマホ講座を実施します。 ② 連合自治会町内会の定例会や、地域福祉保健計画推進のための地域の会合に出席し、地域の課題を把握し、その解決に向けて区行政と連携し事業に取り組みます。 ③ 栄区の歴史講座やいたち川ウォーキングなど、文化や自然を意識した事業を企画します。 ④ 地区センターの図書コーナーをさらに充実させ、親子で寛げる場を提供します。	
(ウ) 本郷台駅周辺の魅力的なまちづくりや、賑わい創出に取り組みます。 ① 駅周辺のみならず、GREEN×EXPO 2027 の開催に向け地域への周知に協力します。 ② 栄区民まつりやヤングフェスティバルなどイベントの開催を通して賑わいを創出します。	
(エ) 地域課題や地域で問題を抱える方の解決に取り組みます。 ① 総合相談支援事業では、特に困難ケース（虐待・権利擁護等）において、栄区役所高齢・障害支援課と定期的にカンファレンスを実施し、問題解決に取り組みます。 ② 地域アセスメント会議を定期開催し、栄区役所高齢・障害支援課、栄区社会福祉協議会を交えて、地域情報の共有を行い、地域福祉の一層の推進に努めます。	

パマトコ



- ③ 多様な業務・職種を横断して結成された地区支援チーム会議において、地域情報の共有や専門職による地域課題の抽出、課題へのアプローチなどの検討を行います。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進

8職種が一丸となって（ワンチーム）地域の課題解決に動きます。

- (ア) 地域福祉保健計画地区別計画の事務局として、桂台地域ケアプラザ、小菅ヶ谷地域ケアプラザ、区役所、栄区社会福祉協議会と協働し、計画の推進を図ります。
- (イ) 地域住民が主体となって地域課題の解決に向かえるよう、関係機関と連携して支援します。また、支援をする上で、**8職種全員で情報を共有**し、連携して取り組みます。
- (ウ) 8職種全員が地区支援チーム、地域福祉保健計画に関する会議、企画委員会等に参画し、計画の推進に努めます。
- (エ) 地域福祉保健計画の推進事務局として、本郷中央連合町内会自治会、小菅ヶ谷連合町内会自治会エリアの地域住民、区役所、栄区社会福祉協議会と連携して地区別計画の策定・推進及び地域福祉保健計画の企画会議の実施に取り組みます。
- (オ) 自主事業については、栄区の地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）を意識して企画し、多職種で計画の推進に取り組みます。

(2) 地区センター運営事業

ア 施設の運営計画

(7) 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念に従い、地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるため、どのような運営を行うのか、具体的な取組を記載してください。

設置理念を実現する運営内容

《設置理念》

人が出会い、活動を広げ、交流を広げる場の中心に地区センターを位置づけます

◆運営にあたり本郷地区センターでは4つのコンセプトをかかげます◆

◆ 業務運営コンセプト ～ 本郷地区センターってどんなところ？ ◆

1 活動拠点にするところです

乳幼児から高齢者まで幅広い地域住民がSAKAE STAを拠点に、さまざまな地域活動や地域交流ができます。

2 事業に参加するところです

SAKAE STAが多様なイベントや講座を主催し、どなたでも自由に参加・交流ができます。

3 情報を発信・収集するところです

行政情報や地域のイベント、団体の紹介や募集のポスター、チラシの掲示・閲覧により地域情報を発信・収集できます。

4 さまざまなサービスが受けられます

SAKAESTA全体で福祉相談、ボランティア相談、図書の貸出し、コピー機・裁断機利用等、さまざまなサービスを提供します。

(イ) 利用者数、利用率の向上について

現在の施設利用状況をどのように分析し、今後どのように利用促進策を図っていくのか、具体的に記載してください。

現在の施設利用状況の分析

貸室利用率は、区内の他の地区センターと比較して7～8%程度高く約65%（令和7年1月現在）となっています。令和6年度にはプレイルームの再整備を行い、子育て中の親子がより楽しめるスペースになっています。ただ、図書の貸出件数は過去3年で横ばい状態にあります。

また、南向きに210㎡を超える広いテラスがありますが、近隣マンションとの調整事項があり、現在は利用制限の状況にあります。今後の利用に向けて近隣マンションと話し合いが必要となっています。

ミーティングスペースはどなたでも利用できますが、お客さまがやや固定化してきています。

上記の分析状況のため、下記のように利用促進を図っていきます。

読書活動推進事業との連携

- ① プレイルームを活用し“読み聞かせ”事業を増やします。
- ② 蔵書数を増やし、図書コーナーを充実させます。

気軽に立ち寄れる施設

- ① 「よこはまウォーキングポイント」リーダーを設置し来館機会を増やします。
- ② 誰もが気軽に利用できるミーティングスペースの周知を図ります。

テラスの有効活用

- ① 2階テラスを、休憩や食事、読書の場所、小さな子どもが自由に動き回れる場所として活用します。

(ウ) 利用料金の設定について

利用料金設定について、各部屋、時間帯ごとの料金表と各料金設定の考え方を記述してください。

※現状の利用料金体系を変更する場合は、その理由・必要性和設定額等の根拠を示してください。

利用料金の設定と考え方

- 利用料金につきましては、平成17年7月1日に横浜市が市民利用施設の運営に受益者負担の考え方を導入して以来、地区センター条例第9条第1項に定める別表第4による部屋毎の1

平方メートル当りの貸付単価をもとに、各部屋の面積ごとに算出した利用料を適切に設定します。

《算定根拠》

例：大会議室(150.08 m²)の場合、上記別表第4より 150～200 m²会議室の1時間貸付単価は920円です。

⇒150.08 m²×920円/200 m²=690円/時間 690円/時間×3時間=2,070円/3時間とします。

以下、他の諸室も同様、(円単位は四捨五入)

*本郷地区センターにおける各部屋の時間帯ごとの料金表は、次の通りです。

施設名	大会議室	中会議室	会議室1	会議室2	工芸室	料理室	和室	陶芸室	グループ室
3時間料金	2,070円	930円	540円	600円	450円	690円	450円	300円	540円
1時間料金	690円	310円	180円	200円	150円	230円	150円	100円	180円
ご利用の案内	① 会議室については利用人数・活動内容に応じ、適切な部屋をお薦めします。 ② 小規模な音楽系の活動に対しても他の部屋への影響を考慮しつつ積極にご案内します。 ③ 大会議室については多目的利用が可能なので、高稼働率・高収入を目指します。 ④ 和室については茶道・着物着付け等から小規模な会議まで幅広く利用を図ります。 ⑤ 陶芸室については陶芸団体による安定的な利用で100%稼働を維持します。								

(イ) 利用者サービス向上の取組

施設運営における利用者サービス向上の取組(運営方法の改善、新たなサービスの実施など)について、提案があれば具体的に記載してください。

利用者サービス向上の取組

施設全体に“にぎわい”があり、散歩のついでや、駅までの通りすがりに気軽に立ち寄ってみたい、と思っただけの施設を目指します。

窓口サービスの向上	① お客さまとの最初の接点である窓口対応を運営の再重要ポイントと位置付けます。 ・笑顔と丁寧な言葉づかいを心がける。 ・お客さまとの約束を守り、対応は迅速に行う。 ・業務知識を深め、わかりやすく説明する。 ・お客さまの気持ちをくみ取り、おもてなしの心で接する。 ② お客さまサービスの向上を目指し毎年接遇研修を実施するほか、サービス接遇検定の全職員合格を目指します。
複合施設としての協働事業の拡充	3つの施設の強みを活かした魅力あふれる事業を提供します。

インターネットによる 部屋予約制度の導入	インターネット予約システムを導入、デジタルサイネージ（電子看板）と直結し、利便性の向上を図ります。
お客さまの立場に立った 柔軟な施設の運営	地域や区のイベント等に際し、区と協議のうえ、開館時間外の施設利用を行います。（ヤングフェスティバル等）
市の健康づくり事業への 協力	ウォーキングポイントリーダーを設置し、市の健康づくり事業に協力します。
図書コーナーの充実	お客さまのニーズに応じた図書を購入し、図書コーナーの充実を図ります。
人財バンクの活用	区民活動センターのボランティア人財の登録制度を活用し、施設運営への理解と協力を求めるとともに、必要な方へのマッチングを行います。
タッチーグッズの販売 促進	栄区のマスコット「タッチーくん」グッズを販売し、栄区の実組に協力します。
シニア事業を積極支援	シニア団体の行うシニア大学や劇団の公演、健康体操、ダンスなどの取組を支援します。
自動販売機のメニュー 充実	売れ筋商品を中心にメニューを充実させます。

(オ) 地域コーディネート機能の取組について

地域コーディネート機能を果たすために取り組む業務について、具体的に記載してください。

相談・コーディネート・ネットワークづくり

- ① 生涯学習、市民公益活動の相談に対応するとともに、区民や団体への情報提供を行います。
- ② 仕事や趣味等で培った知識や経験、特技などを活かして、地域の様々な場面でボランティアとして活動する「人財バンク」の登録、紹介を行います。

情報発信

- ① 行政や地域、団体や各種イベントの情報、講座案内等を配架コーナーで提供します。
- ② 団体の活動内容やメンバー募集等の情報発信のほか、情報誌「SAKAESTA News」を年4回発行し配布します。

イ 自主事業

自主事業計画の考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

自主事業のスタンス

- (ア) 自主事業は、施設の設置理念である「人が出会い、活動を広げ、交流を広げる」をコンセプトに企画立案します。
- (イ) 地域に密着した自主事業を大切にすることにより、新・旧住民の交流と活性化へつなげ、その活動の場の中心に地区センターを位置づけます。
- (ウ) 企画にあたっては、地域を歩き、地域密着型の斬新なアイデアや地域ケアプラザや区民活動センターとの連携により相乗効果を目指します。

(エ) 実施後には、必ずアンケートによりお客さまの生の声を伺い、次の事業に活かしていきます。

設置理念に基づく事業計画と効果

《人が出会う》

幼児から高齢者まで、また新・旧住民が参加し、地域のつながりができ、地域交流のお手伝いをします。

《活動を広げる》

ニーズにあった事業を展開しサークルが立ち上がるなど、末永く地区センターで活動し、安定したご利用団体になり、活動の輪がからまるような好循環を目指します。

《交流を広げる》

視野を広くし、時代の流れを先取りした、幅広い事業を展開します。

地域に密着した事業で、世代間交流や新・旧住民のつながりが深まる事業を展開します。

- ・囲碁体験
- ・子育て喫茶げんき
- ・SAKAESTAフェスタ
- ・昭和歌謡、歌声の丘 など

実施後に行うアンケートから参加者の声や幅広い意見を取り入れ、次の事業計画に活かします。

- ・高齢者向け犯罪被害防止講座
- ・アロマストレッチ講座
- ・住まいの修繕教室
- ・既存のサークルの支援 など

さらなる活性化に向け、SAKAESTAの特徴を活かした事業により活動の幅を広げます。

- ・異文化交流
- ・シニア演劇
- ・子育て支援者によるよみかせ講座 など

事業効果

これらのさまざまな事業により、参加された皆さまの地域とのつながりや交流が深まり、地域が活性化される。

実施に向けて

- (ア) 四季折々の行事にあわせた季節感の創出や、全体的な事業バランスを考慮して、年間計画をたてます。
- (イ) 施設内外のポスター掲示、ホームページ広報紙など、
- (ウ) あらゆる媒体を利用するほか、近接の公会堂やスポーツセンターなどで、アウトリーチ(出張)での広報活動を行います。
- (エ) 参加者の作品展示コーナーを設け満足感と参加意欲を高めるとともに、来館者への直接PRを働きかけます。
- (オ) チラシや“SAKAESTA News”のデザインなど、PRの質を高め、企画への期待感を持っていただき、多くの参加者を募ります。



(3) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

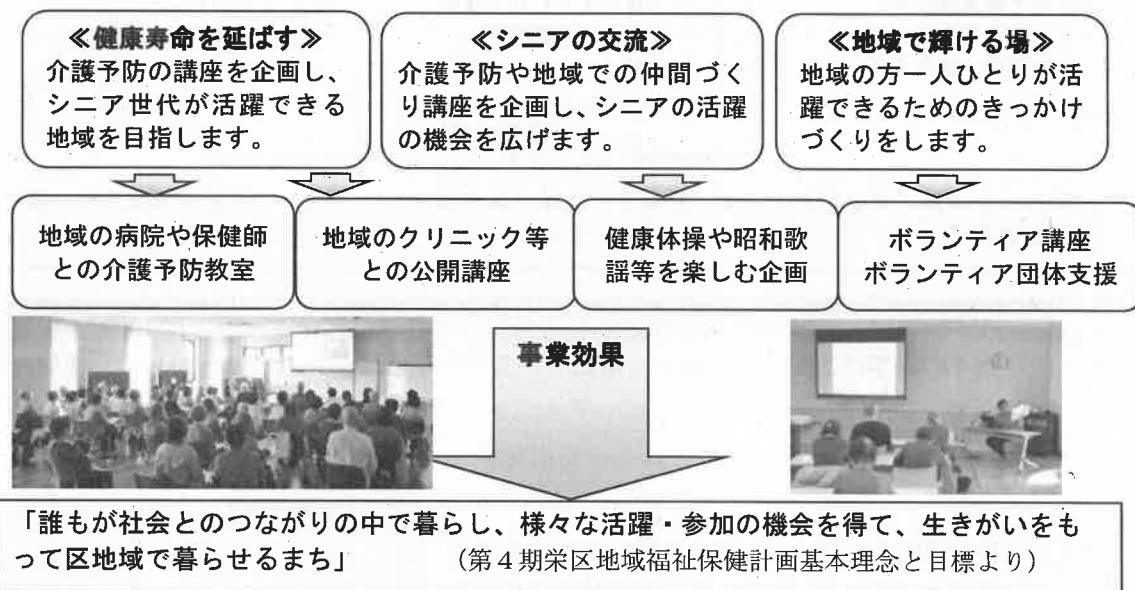
高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

自主企画事業の実施と自主活動化

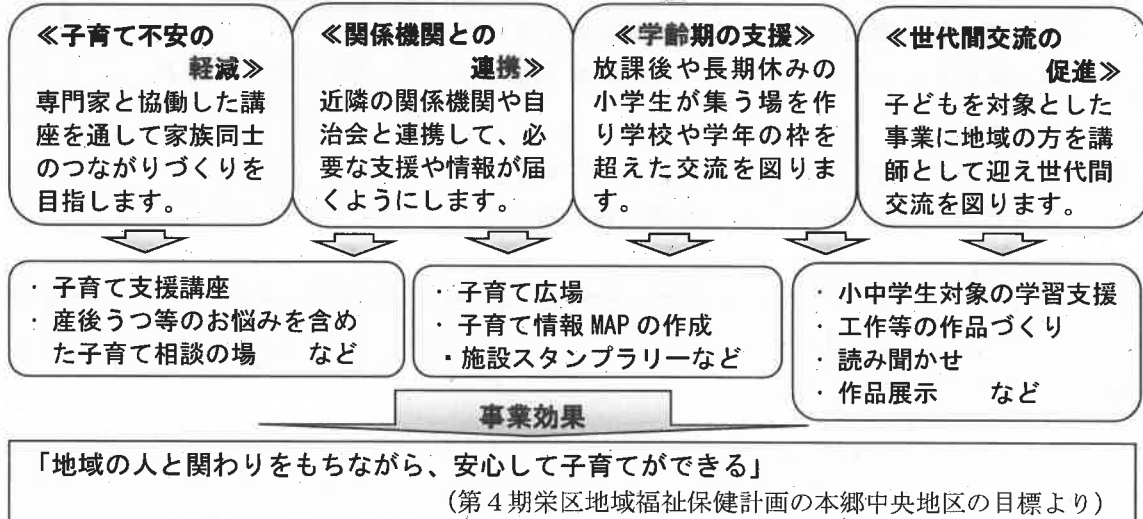
栄区地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）を念頭に置き、幅広い層を対象に自主企画事業を実施します。また、さまざまな年代の方に地域ケアプラザに集っていただけるよう、貸室利用団体や事業参加者、地域行事や取組み等からニーズ調査を行い、魅力ある自主事業を実施します。

教室・講座や行事の開催を通してリーダーを発掘し、活躍の場の提供やメンバーの紹介など自主グループ化の働きかけを行います。ケアプラザ5職種・地区センター・区民活動支援センターと連携し、複合館であることの強みを活かした事業展開を行います。また、地区別地域福祉保健計画推進母体と連動した事業展開を行います。

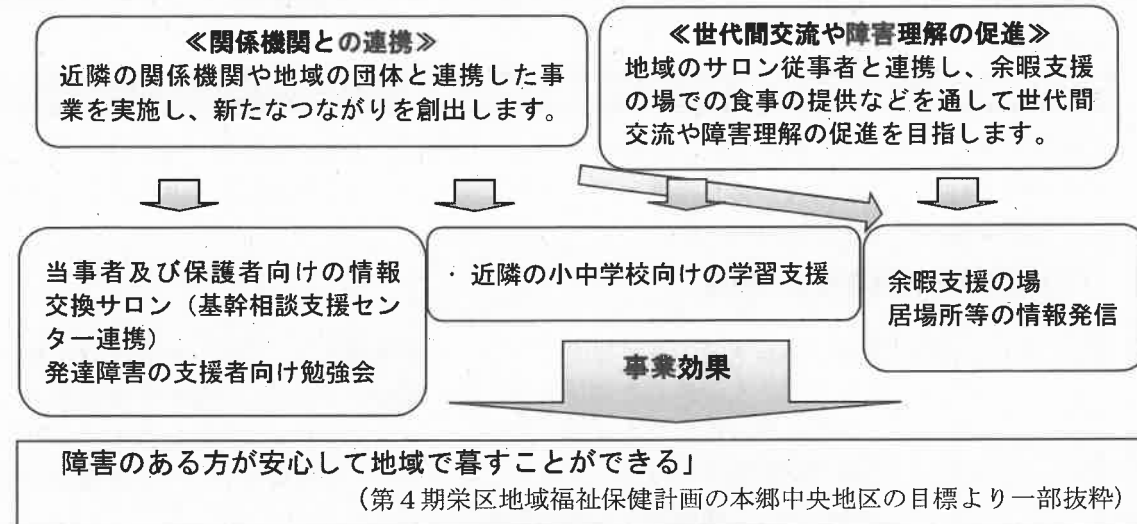
高齢者支援事業



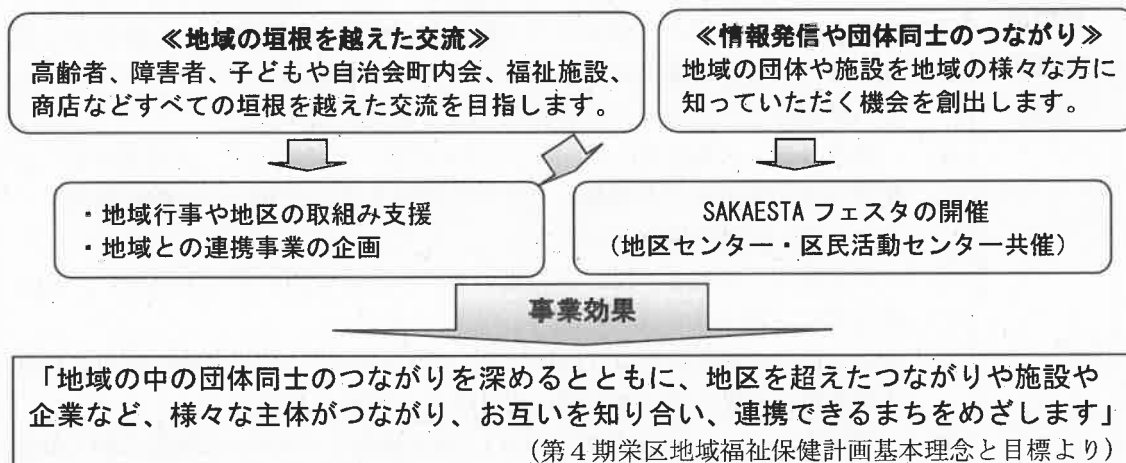
子育て支援事業



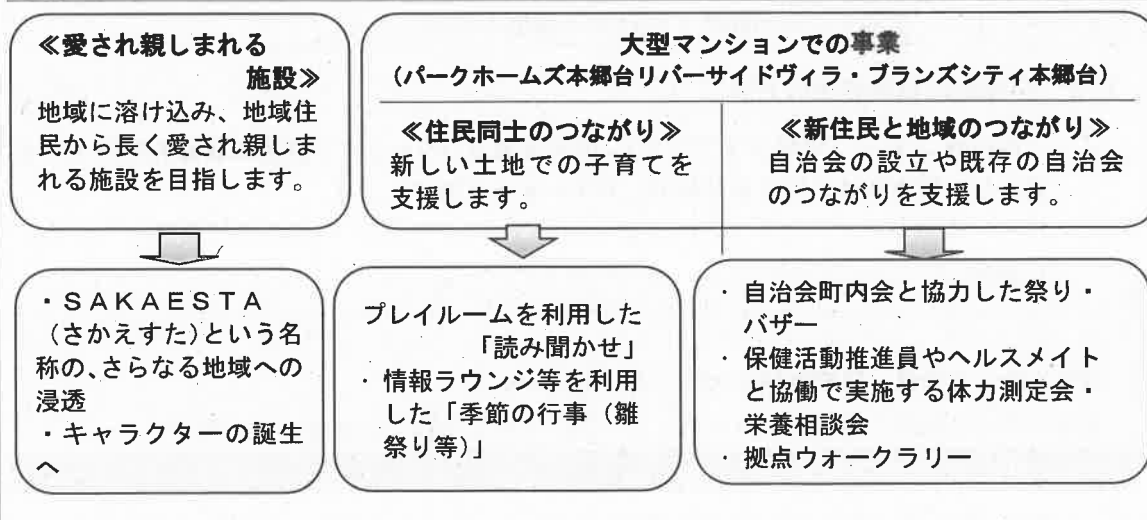
障害者支援事業



世代間交流事業



その他



イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

福祉保健活動団体等が活動する場の提供と利用促進

地域の多くの皆さまに利用していただくために、広報紙や地域の会合等で案内する等、積極的な広報を行い、これまであまり地域ケアプラザに関心のなかった方にも活用していただけるような情報提供を工夫して行います。

(ア) 施設の利用率向上の対策

施設の積極的紹介	① 当施設開設までエリア担当であった桂台地域ケアプラザ、小菅ケ谷地域ケアプラザとも連携した地域支援に取り組むとともに、自治会や連合加入していない地域住民の方々や大型マンションの方々に、チラシなど目に見える形で施設紹介を行うとともに、ホームページやQRコード・広報紙の発行等も通して積極的な広報活動を行います。 ② 各自治会町内会の総合防災訓練等、地域の行事に積極的に参加し、これまで地域ケアプラザを利用されることがない方々に施設紹介を行います。 ③ 高齢者、子育て世代、障害者など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を案内します。自主事業のチラシにはQRコードを掲載し、アクセスすることで、情報をリアルタイムに得られるよう工夫します。 ④ 「ボランティア交流会」を企画し、貸室団体だけではなく、近隣施設等で活躍されている方々にも参加をしていただきます。お互いの活動を紹介しあうことで、活動の場を広げます。 ⑤ 「貸室団体」参加者、担い手募集のチラシ作成や担い手の育成等、団体活動を続けられるよう支援します。 ⑥ 初めて福祉保健活動を行う団体には、ボランティアの場を提案・提供し団体が保健福祉活動の第一歩を踏み出せるよう支援します。
イベント開催	① 「地区センター」「地域ケアプラザ」「区民活動センター」3施設合同で施設のおまつり「SAKAESTA フェスタ」を企画実施します。 ② 地域住民、栄区社会福祉協議会、障害者施設等との共催事業の実施により、地域の方々が幅広くふれあう機会を提供します。

(イ) 効率的な施設貸出の方法

- ① 「地区センター」「地域ケアプラザ」「区民活動センター」の3施設の貸室利用のルールを活かし、貸室団体の皆さまが利用しやすいようご案内します。
- ② 貸室の希望が重なった際などは調整を行い、少しでも多くの方にご利用頂けるよう工夫します。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

ボランティア育成の考え方

多様化・複雑化する地域のニーズに対応するため、ボランティアとの協働が必要です。

そこで、ボランティア間の協働やネットワーク化による活動内容の充実や、活動しやすい環境を整備する等、今後増加が見込まれる団塊世代の方々が活動しやすいような取組を行います。

ボランティアの育成の取組

(ア) ボランティア登録	① 施設内や地域で活躍できる方が増えるよう区民活動センターと連携し、お互いの強みを活かしたボランティア登録を促進します。 ② 「横浜シニアボランティアポイント事業」「横浜子育てサポートシステム」の登録を促進します。
① ボランティア育成体制	① 地域活動交流が主な窓口となり、ボランティア活動についての相談対応、情報提供など一元的に行います。 ② 多種多様な内容を取り入れたボランティア連続講座を実施し、ボランティア活動の幅を広げます。 ③ ウォーキング講座の参加者を防犯パトロールのボランティアにつなげる等、ボランティア育成を意識した事業を企画します。 ④ 個人又はグループで活動できるボランティアの登録を受け付け、地域で活躍できる場を提供し、「よこはまシニアボランティアポイント事業」につなげます。 ⑤ 小さいお子さんをお持ちの世代への支援として「横浜子育てサポートシステム」の見守り者を増やす事業を企画実施します。
(イ) ボランティアコーディネート	① 「よこはまシニアボランティアポイント事業」へ参加し、ボランティア活動のモチベーションがあがるような情報提供や働きかけを行い、活動開始のきっかけづくりを支援します。また、ボランティア講座の中でもシニアボランティアポイント登録研修を実施します。 ② 貸室登録団体のボランティア活動を支援するため、自主事業として「大掃除大作戦」を毎年企画し、ボランティア活動の場の提供を行います。また、近隣施設とも連携し、ボランティア活動をコーディネートします。 ③ 安心して活動が続けられるように、各種ボランティア保険を紹介したり、専門知識や介護技術などスキルアップにつながる講座を企画します。

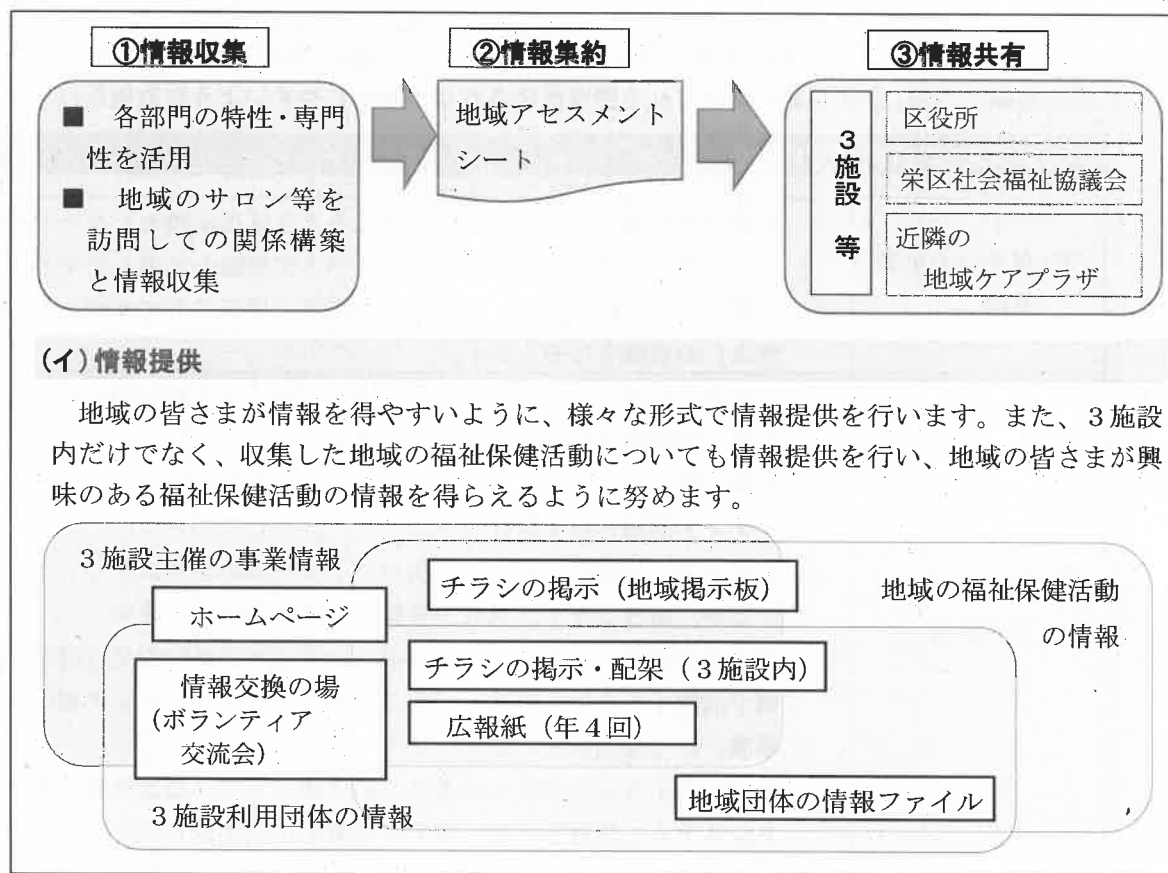
エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(ア) 情報収集

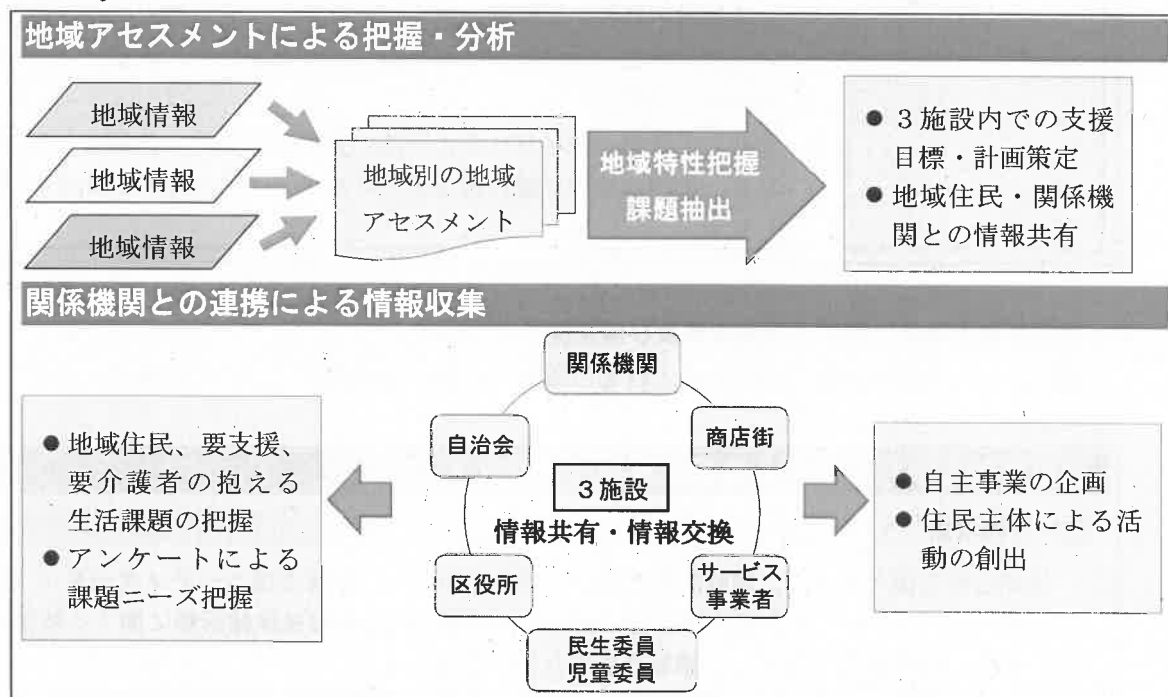
地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、地区センターのスタッフは、各担当事業等において、地域における福祉保健活動に関する情報の収集に努め、関係機関と共有し、地域支援のために活用します。



(4) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。



「地域福祉保健計画地区別計画」と関連付けた地域づくりへの支援

第1層生活支援コーディネーターをはじめ、桂台地域ケアプラザ、小菅ヶ谷地域ケアプラザ、区役所や関係機関との情報共有と協働を行い、「地域ケア会議」や本郷中央地区、小菅ヶ谷地区の「地域福祉保健計画地区別計画」と関連付けた「見守り・居場所づくり」「買い物・移動支援」「ちょこっとボランティア」等の地域づくりへの支援を行います。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析

(ア) 情報の把握

(ア) 商店街との関係づくり	けやきロード本郷台駅前商店会、本郷台駅前アーケード商店街とは、小菅ヶ谷連合町内会自治会定例会での情報収集だけではなく、本郷台駅前祭りなどイベントへの参加や店舗を訪問しながら顔の見える関係づくりを進めます。この取組みから 認知症支援事業「キャンドルホルダー展示」 への協力をいただけるよう働きかけます。
(イ) サービス事業所との連携	「 事業所への定期訪問 」や「地域ケア会議」・「ケアマネジャーと多職種勉強会」等に参加している福祉サービス事業者に対して、積極的に個別ニーズの情報収集及びインフォーマルサービスの情報発信を行います。情報発信ツールとして「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」を活用します。
(ウ) 地域活動団体との連携と関係づくり	担当エリアの地域カフェや地域住民による健康体操、サロン等を定期訪問し、必要な情報収集及び情報発信を行います。把握した情報は「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」に掲載し、サービス事業所への情報提供に活かします。

(イ) 情報の分析

(ア) アセスメントシートを用いた情報整理	各職種にて収集した情報を記載したアセスメントシートを活用し、連合及自治会町内会の潜在的なニーズの把握や社会資源の情報を整理します。
(イ) 「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の活用	「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」にて地域活動情報の集約を行うとともに、活用に向けた働きかけを行います。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

これまでの協議の場（協議体）の継続性

買い物支援として実施している移動販売が、3者（地域・企業・支援機関）協働して地域ニ

ーズや個別ニーズに合った取組となるよう定期的に3者で検討する場を協議体として開催します。また移動販売の支援を通じて、地域から相談していただける関係を作り、身寄りのない方への取組を検討する協議体も開催します。

地域の関係者と協働での地域ニーズの調査と協議の場の設置

- (ア) 自治会町内会や民生委員・児童委員等、地域住民と一緒に必要に応じて**アンケートを実施**し、その地域に必要なサービスの創出を検討します。
- (イ) ニーズが高い内容については、地区別の地域福祉保健計画の企画会議等で相談し、**新たな協議の場（協議体）を設置**します。

連携のための仕組みづくりとネットワークの強化

- (ア) 地域のサロンの担い手を対象に「**サロン支援者連絡会**」を開催し、お互いが連携できる取組の検討を行い、住民同士が支えあえる関係づくりを行います。
- (イ) 高齢者、障害者、子育て支援の団体の相互の活動状況の把握、担い手等の情報交換、つながりづくりを行い、ネットワークの強化に努めます。
- (ウ) 地区レベルでは、**地区別地域福祉保健計画推進母体と連携**します。

見守り体制の構築

自治会町内会や民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、地域住民、介護事業所、医療機関、金融機関、商店等とも協力し、ご近所同士で声がかかけ合えるよう、区役所、栄区社会福祉協議会、栄区内地域ケアプラザで作成した「見守りチェックシート」の活用や地区別地域福祉保健計画と連携して、日頃のなにげない見守り体制を構築します。また安心キーパーや認知症サポーターなど見守りの人材育成に関してもキャラバンメイトや後見的支援室「とんぼ」と連携して進めていきます。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

地域情報の把握と分析

- (ア) 必要な人に必要な支援を届けられるよう、8職種会議や日頃の職員間、来館者、地域の支援者の方と情報交換に努め、常に情報収集と分析、情報提供に努めます。
- (イ) 地域活動への訪問や出張講座の実施等を通してつながりが持てるよう、打ち合わせや振り返りに同席して参加者の意見を伺います。

活動に必要な情報提供の提供

支援者やボランティアの交流会を企画したり、活動の場に出向いたりすることにより、それぞれの活動状況を把握し、サロン支援者やボランティア等へ必要と思われる、区民活動センター人財バンクの情報や横浜市等の支援制度の情報、スキルアップにつながる講座の案内や情報を提供します。

地域の方との困りごとの共有

地域の方々が、地域の困りごとを自分事として捉え、解決に向けた話し合いが持てるよう、協議の場（協議体）や連絡会等を活用します。さらに活動が自立した地域の財産となるよう支援します。

連携・協働に向けた働きかけ

地区センターや地域活動交流コーディネーターと協働して、地域活動団体の情報を把握し、地域の企業・団体が福祉・保健活動へ興味関心を向けるよう働きかけ、お互いの活動をつなげ、活動の幅が広がるよう、新たな取組を創出します。

(5) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域の特性

- (ア) 本郷台駅前に立地し、本郷地区センター、さかえ区民活動センターとの複合施設であること、栄区役所や地域基幹病院の横浜栄共済病院に近いことなどから地域住民が立ち寄りやすい施設です。
- (イ) 本郷台駅前までのバス便がない、徒歩では施設に来ることが難しい地域もあります。
- (ウ) 高齢化率は本郷台駅前地域ケアプラザエリア 28.2%、栄区 30.8%（令和6年9月現在）と栄区平均よりやや低いですが、地区によって高齢化が進んでいる地域があります。
- (エ)、二世帯住宅、世代交代している戸建て世帯や近年建てられたマンションには若年層世帯も住む地域です。
- (オ) 健康づくり、介護予防への意識が高く、そのような相談も多い地域です。

総合相談支援業務の展開

地域の高齢者、障害者、子育て等に関する総合相談については、地域包括支援センターの職員が迅速・ていねいに対応し、関係機関と連携し、解決します。当事者のみならず家族や地域の状況も踏まえ、**来館の相談にとどまらず、地域に出向いて相談対応**をします。

《ネットワークの力》

区役所関係課や地域関係者（民生委員児童委員協議会、医療機関、子育て関係団体、障害関係団体、各種施設等）、ケアマネジャー等福祉関係事業者との連携

《自立支援》

要支援者や元気な高齢者には地域で活躍できる場の設定など自立の促進

《緊急時の支援》

8職種が一丸となり対応

《カンファレンス》

困難な相談について関係機関や専門家とチームを組み対応

《アウトリーチ》

出張相談会の実施など積極的に地域に出向き、ニーズを把握



出張相談会

相談に対する解決、自立支援、潜在的なニーズへの対応、介護予防、健康維持

「いつまでも本人らしく地域で暮らす」を応援します。

イ 認知症支援事業について

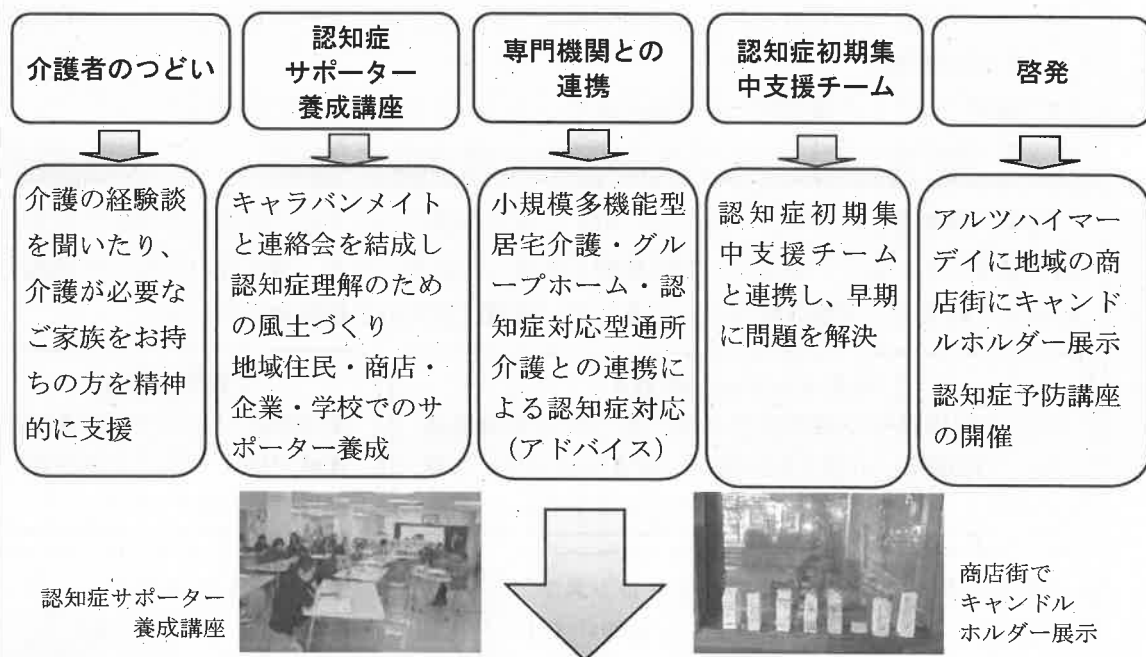
地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域の特性

- (ア) 担当エリアでは、高齢化率は区平均より低いですが、長年居住している戸建て世帯や、高齢化率が40～50%と高い集合住宅（本郷台駅前市街地住宅や公田ハイツ）と、近年できたマンションの若年層世帯が混在している地域です。
- (イ) 独居高齢者が、本郷台駅前地域ケアプラザエリアは18.4%（令和6年9月現在）とやや高く（横浜市15.6%、栄区18.1%）、高齢者のみ世帯の割合も、11.4%（令和6年9月現在）と市の平均（横浜市10.4% 栄区15.4%）よりやや高くなっています。
- (ウ) 民生委員、友愛活動委員などの見守り活動や通いの場の活動が定着しているため、軽度認知症の方の早期発見や介入につながりやすい地域でもあります。

認知症支援事業の展開

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症予防、認知症の方や家族への支援並びに多世代に向けた認知症理解のために取り組みます。



認知症の方を地域で見守り・支援するまちづくりを一層進めます。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

主体的な問題解決の支援

駅前という特性から、駅に近くなればなるほど社会資源や生活の利便性は整っており、長年居住している戸建て世帯や高齢化率 40～50%と高い集合住宅（本郷台駅前市街地住宅や公団ハイツ）、近年できたマンションの若年層世帯が混在している地域です。また、総合相談件数は年々増加しており、対象者の世帯状況としては独居・高齢者世帯の割合が全体の 2/3 をしめています。高齢者のみの世帯の割合が高いものの、民生委員、友愛活動委員などの見守り活動は多い地域であるため、支援者との顔の見える関係性をつくり、権利擁護の必要なケースの迅速な発見につなげます。そして相談者自らが主体的に問題解決に当たれるよう、地域住民や民生委員、ケアマネジャー、区役所と連携し、適切なサービス等につながるよう専門的・継続的な視点から必要な支援します。

個別相談支援

- (ア) 栄区内の各地域包括支援センターと共催で権利擁護について個別相談会を実施します。
- (イ) 権利擁護サポートネットへ出席し、関係機関とつながりをもち、個別相談者へ情報提供、迅速な対応ができるようにします。

啓発活動

- (ア) 地域住民向けの講座を実施し、成年後見制度や消費者被害防止等の啓発を行います。また、「**栄区版エンディングノート**」、「**もしも手帳**」の普及に努めます。
- (イ) 高齢者虐待に関しては、予防・早期発見の視点に立ち、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス事業者向けに**高齢者虐待防止研修**を開催し、啓発を行います。
- (ウ) 防犯協会のメンバーが実施している啓発活動に参加し、地域への消費者被害防止活動を実施します。また、地域住民や地域のサロン等へ消費者被害防止講座を開催します。
- (エ) 国民生活センター発行の啓発チラシを自主事業や地域のサロンで配布します。
- (オ) 警察署と連携し、詐欺の手口等の最新の情報を入手し、3 施設内に掲示する等、未然防止に努めます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(ア) ネットワーク構築・連携

- ① 地域のネットワークづくりのため、民生委員児童委員協議会の定例会や地域行事に出席し、地域の状況やニーズ把握に努めるとともに、個別ケースの把握・対応に努めます。
- ② 地域住民、関係機関等との勉強会や交流会、地域ケア会議などの連携の場を設けます。

- ③ 医療関係者、福祉サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療、介護の課題について、**情報交換や事例検討会**を開催します。

(イ) ケアマネジャー支援

- ① 担当エリア内のインフォーマルサービスをケアマネジャーに周知し、また活用してもらえるようリストを作成配付します。また、**Ayam u（地域資源管理サービス）をケアマネジャーが活用できるよう支援**します。
- ② ケアマネジャー等から相談を随時受けるとともに、個々のケースに合わせた情報提供を行います。また、**困難事例については、適宜同行訪問**をし、区役所との定例カンファレンス等で支援方法を検討します。
- ③ 区役所と栄区内の地域包括支援センター合同で**新任ケアマネジャー向け研修**を実施し、継続的に個別支援をしていきます。

■ 在宅医療・介護連携推進事業

(ア) ネットワーク構築・連携

- ① 要介護状態になっても、いつまでも地域で生活できるよう、医療と介護の連携を意識し、医療関係者、福祉サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療課題について、情報交換会や事例検討会を開催します。
- ② 医療関係機関（医院、歯科医院、薬局等）や居宅介護支援事業所等を訪問し、顔の見える関係をつくることで、個別ケースの連携に活かします。

(イ) 個別支援

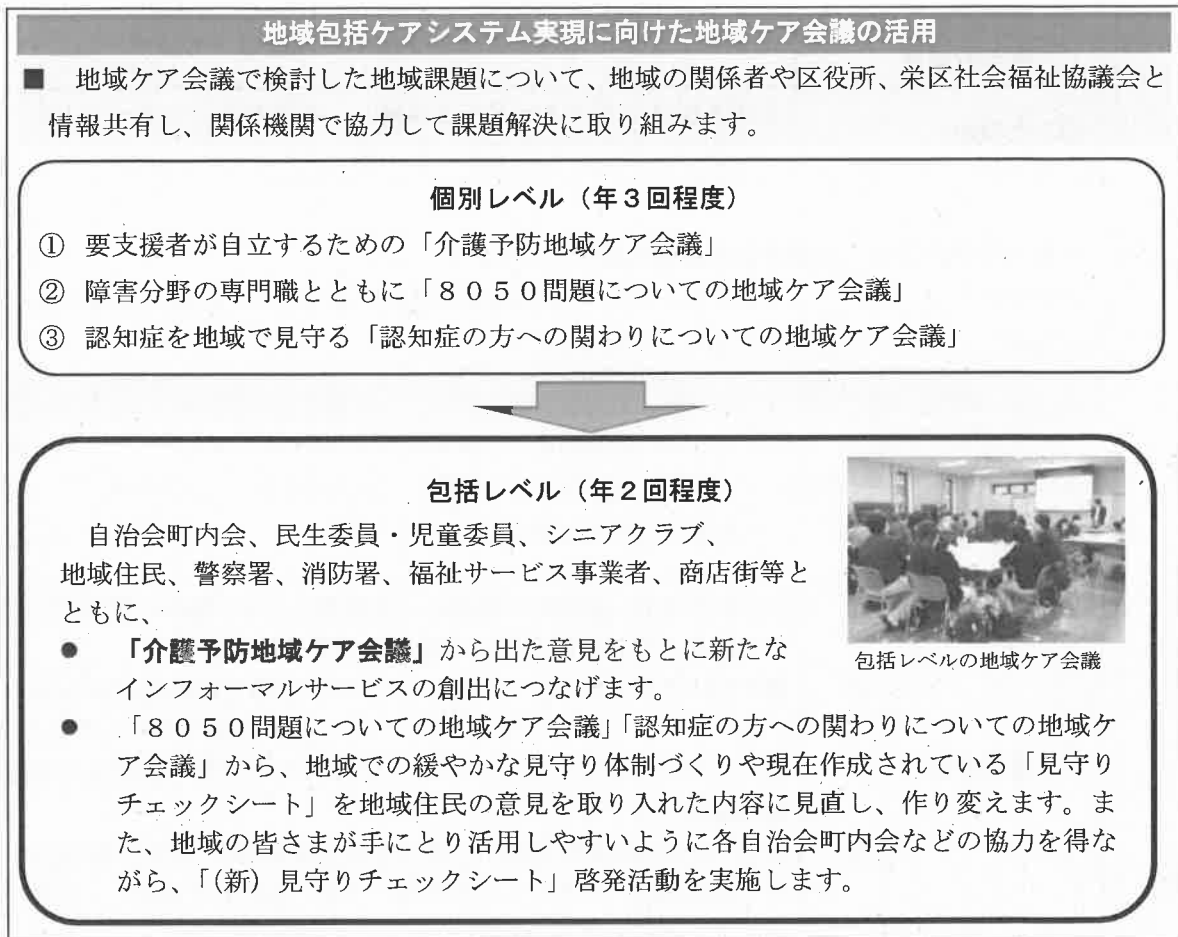
地域ケアプラザ協力医と連携し、定期的に住民やケアマネジャー向け相談会を開催します。

(ウ) 地域支援

在宅医療に関する在宅医療連携室や在宅医療機関と協働し、その機能や役割、看取りに関する講座等を地域で開催します。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。



カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

運営方針	
高齢化が進み、要支援者が増える傾向にある中、要支援者の意思及び人格を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを提供することで、お客さまが住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 お一人おひとりの心身状況や環境に応じて、ご本人と計画作成者がともに目標に向けて取り組むことを大切に、きめ細やかな対応を行います。	
(ア) 人材の確保・育成	地域ニーズに適合した人材を確保し、介護予防ケアプラン作成担当者の専門性を高めるため、採用時及び定期研修を年1回以上実施します。

(イ) コンプライアンスの徹底	関係法令の遵守を基本とし、地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ち、介護予防プランを作成します。
(ウ) 居宅介護支援事業所との連携	お客さまやご家族の状況に合わせ、効果的な介護予防プランが提示できるよう委託先のケアマネジャーと連携し、支援を行います。
(エ) その他	生活支援コーディネーターと協働し、地域のインフォーマルサービスを利用した介護予防プランを作成します。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

運営方針

担当地域の要支援・要介護率は増加傾向にあり、高齢者数も増加しています。「自立を支援する」「要支援・要介護状態になることを遅らせる」「維持・改善を図る」ことを目的とし、実際の支援活動だけではなく、普及啓発にも取り組みます。

(ア) 普及啓発	① 地域の民生委員、保健活動推進員との連携により、地域の食事会や老人会へ出向き、介護予防に関する意識の啓発を行います。 ② 介護予防の普及に向け、地域ケアプラザで介護予防教室や講座等を企画実施します。また、地域ケアプラザから遠い地域で身近な町内会館、市営住宅等の集会所をお借りして、出張による介護予防教室や講座等を企画実施します。 ③ 区役所、栄区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、区内の地域ケアプラザ、医療機関、在宅サービス機関、学校、商店等と連携し、介護予防の必要性の普及・啓発を行います。
(イ) 介護予防事業の展開	① 健康志向が高くお元気な高齢者が多いことから、「歩く」をテーマに、ポールウォーキングやスクエアステップ、姿勢を重視したウォーキング等を継続的に企画実施します。 ② 男性、女性それぞれに合わせた予防教室を開催します。   ポールウォーキング教室 男性料理栄養教室 ③ 区役所、保健活動推進員、ヘルスメイト、企業と連携し、口腔ケアや食べること等「口」に関する講座を企画実施します。
(ウ) 地域活動の支援	① 介護予防教室等に参加した方が自主的に活動できるよう、地域活動交流コーディネーターと連携し、自主事業の立ち上げ支援をします。 ② 「サロン支援者交流会」として、地域サロン、体操グループが継続的に

	活動していけるよう、リーダーの支援、健康教室の実施を行います。
③	担当エリアのキャラバンメイトと連絡会を結成し、認知症サポーター養成講座の企画実施や認知症理解のための風土づくりへの取組を行います。
④	地域ケアプラザから遠い地域での支援者を増やすため、出張講座等を企画実施します。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

地域福祉保健計画地区別計画推進会議を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、課題の解決に向けて協働します。

(ア) 交流会・勉強会	ケアマネジャーや地域の保健・福祉・医療・介護サービス事業者と地域の関係団体とのつながりが強くなるよう、社会資源と連携した交流会や勉強会を実施します。	
(イ) 事例検討会	医療関係者、福祉等のサービス事業者、ケアマネジャー等を招き、地域の課題について情報交換や事例検討会を開催します。	
(ウ) ネットワーク強化	地域ケア会議を開催し、介護サービスに限らず障害機関、医療機関、民生委員・児童委員、自治会町内会、地域のボランティア団体等意見交換の場を設け、地域包括支援ネットワークの強化を行います。	

多職種勉強会

(6) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

運営方針	
要介護者へ質の高いケアマネジメントを実施するため、エリア内のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、多職種が協働して対応できる地域に根ざした身近でかつ信頼される事業所となるよう努めます。 地域ケアプラザ内の居宅介護支援事業所という特色（土曜日の対応、連携しやすい環境など）を活かし、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携も密にしながら、きめ細やかに個別対応をします。 お客さまの相談に 24 時間対応できる体制を目指します。	
ア 在宅生活の支援	要介護状態になった方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの能力や状態、解決すべき課題（ニーズ）を的確に把握し、心身の状況や環境等に応じた適切なサービス提供に努めます。 （自立支援、認知症支援、医療連携、自己実現、家族支援）

イ コンプライアンスの徹底（公正・中立なサービス調整）	関係法令の遵守を基本とし、地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービスが提供されるよう、公正・中立な立場に立ち、ケアプランを作成します。
ウ サービスの質及び職員の資質向上	① お客さまやご家族の意向を尊重し、予後予測の視点をもって適正にケアマネジメントができるよう人材育成に努めます。 ② 協会で採用時及び定期研修を年1回以上実施するとともに、外部研修や地域包括支援センターが開催する勉強会等に参加しサービスの質の向上に努めます。 ③ 定期的に協会本部でケアマネジャー担当者会議を開催し、情報交換や制度理解、ケアプラン作成研修、業務改善等に取り組みます。 ④ 「自立支援」「認知症支援」「医療連携」に強いケアマネジャーを育成するために、地域の居宅介護支援事業所と定期的に勉強会を行います。 ⑤ 週1回、事業所内でケアマネジャー会議を行い、業務内容の確認、共有や対応困難ケースの共有及び事例検討を行い、ケアマネジャーのスキルアップとサービスの質の向上に努めます。 ⑥ 栄区ケアマネ連絡会（栄ケアネット）に積極的に参加し、区内のケアマネジャーと情報交換を行います。
エ 指定介護予防支援事業者との連携体制	① お客さまやご家族の状況に合わせ、効果的な介護予防プランが提示できるよう指定介護予防支援事業者と連携し、支援を行います。 ② 指定介護予防支援事業者、生活支援コーディネーター等より情報収集を行い、地域のインフォーマルサービスを利用した介護予防プランを作成します。また、合同で勉強会を実施します。
オ 他の居宅介護支援事業所との連携体制	栄区内の居宅介護支援事業所5事業所で実施している 事例検討会「ハナミズキの会」（6ヶ月に1回） に参加し、地域内におけるケアマネジャーのスキルアップを図ります。
カ 公の施設における事業者としての役割	自主事業や地域のサロン等にケアマネジャーが出向き、介護保険制度の啓発、ケアマネジャーの役割の説明等を行います。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

利用者サービスのための経費に対する考え方

ア 地区センター

(ア) 目的

地区センターでは利用料金収入の一部を利用者に還元することを目的に、利用料金収入見込額の3分の1相当額を、本来の管理運営費とは別に、指定管理料に「ニーズ対応費」として上乗せされています。そのため、お客さまのサービス向上利便性を図るなどのニーズに対応

する費用として、趣旨に沿った目的ですべて執行します。

(イ) 使 途

利用者の声をお聞きしながら、図書や音響映像機器、調理器具、卓球台など、利便性向上につながる物品の購入等に使用します。

収入計画の考え方

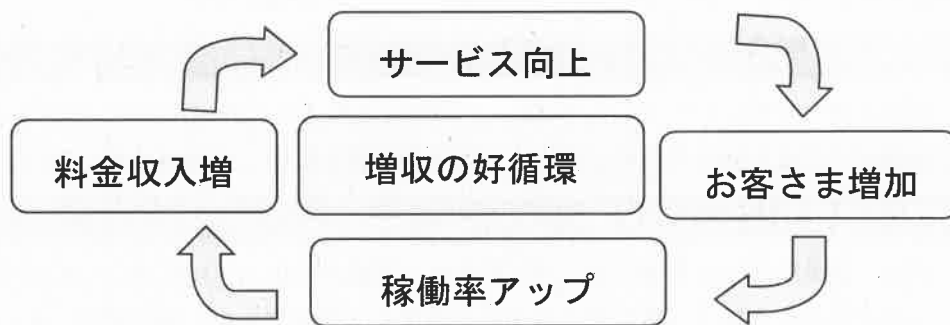
ア 地区センター

(ア) 基本的考え方

指定管理料に頼りすぎることのないよう収入増に努めます。

(イ) 稼働率向上から利用料金の増収

お客さま満足度の向上に努め、リピート客の増加による稼働率向上、利用料金の増収、利用者サービスの向上の好循環につなげます。



(ウ) 新たな収入源の確保

区の刊行物やキャラクターグッズの販売、区内の演劇や音楽などの友好団体が主催するイベントの入場券販売に協力し、手数料収入や自動販売機のメニューを増設することにより、増収につなげます。

(エ) 自主事業収入の考え方

自主事業は地域の皆さまが気軽に参加できることを第一に、材料費等の実費程度の負担のみをお願いします。

ア 地域ケアプラザ

地域ケアプラザにおける福祉活動のための貸室利用や自主事業等への参加については、無料となっています。なお、地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業におけるテキスト代や材料費等については、実費相当額を徴収させていただきます。

(2) 収支計画

ア 収入計画の考え方について

収入計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

地域ケアプラザ

(ア) 指定管理料のほか、居宅介護支援事業等については、介護保険事業者として介護保険法に定められた介護報酬が収入となります。

(イ) 自主事業収入の考え方

自主事業は地域の皆さまが気軽に参加できることを第一に、材料費等の実費程度と、講師謝金の一部負担などをお願いしています。

イ 増収策について

地区センターに係る利用料金収入、自主事業収入及び雑入についての増収策と積算根拠等について具体的に記述してください。

次の方策により、利用者増の好循環につなげ、増収を目指します。

魅力ある事業の実施

地域に密着し、時代を先取りした魅力ある自主事業やイベントを展開します。

インターネット予約システムの導入

地域ケアプラザと一体のインターネット予約システムを導入します

貸室の利用促進

- ① 自主事業から発足したグループには、一定期間部屋の優先利用を認め、活動を応援します。
- ② 抽選後の空室を減らすため、ネット上に予約情報を提供し、利用促進に努めます。

活動団体の渇世界に向けた支援

- ① 館内に活動団体の作品展示コーナーを設け、活動を応援し、活性化につなげます。
- ② 3施設合同で実施する施設まつりでは各団体の活動成果を広く区民に見てもらい、活動を応援します。

各種サービス向上による雑収入の増加

- ① 区内の文化・芸術団体が行う公演のチケット販売に協力し、手数料収入の増を図ります。
- ② 自動販売機メニューの増やホール等の利便性の向上等によりお客さまの増加を図り、収入増につなげます。

区の刊行物・キャラクターグッズの販売強化

“いたち川ガイド”や“栄の歴史”などを紹介した刊行物やキャラクターグッズなどの販売を促進します。

ウ 支出計画の考え方について

支出計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性、利用者サービスや修繕費などへの経費配分の考え方等について、運営費等の経費削減の観点も踏まえ、具体的に説明してください。

支出計画の基本的な考え方

- (ア) 法人の設立主旨を常に念頭に、常に営利よりお客さまサービスの向上など、お客さまへの還元を第一に効果的に支出します。
- (イ) お客さまの相互交流・地域交流が活発に行われるためのサービスの提供や地域の福祉保健課

題の解決のために、「経理規程」にしたがって適切に予算執行を行います。

(ウ) お客さまの**安全・安心**に配慮し、これに関する経費については最優先に支出して、最善の対応をします。

(エ) 突発的な修繕工事の支出にも対応できるような予算編成をします。

(オ) メリハリのきいた予算支出を行い、増収分は、サービス向上や記念事業などで、**お客さまに還元**します。

予算支出の特徴等

(ア) 地区センター

人件費	職場研修(OJT)を中心に職員・スタッフのレベルアップを図り、最少人数で最大の効果を上げ、少数精鋭体制により、人件費の抑制を図ります。
自主事業	魅力ある自主事業の企画実施に向け、効果的な予算の配分を行うことで質の高い事業を目指します。
施設管理	① お客さまの 安全・安心 を第一に考え、日常点検による 修繕箇所の早期発見、早期対応を進め 、大規模修繕の未然防止に努めます。 ② 小規模の修理は、施設の費用負担と責任により迅速に対応します。 ③ 日々の清掃は、施設全体で一括・長期契約することにより経費を節減します。
お客さまの声	日々寄せられるお客さまの声やアンケート結果などをふまえ、図書・備品の購入については、優先度を考慮して積極的に対応します。
発注・購入にあたっての考え方	① 修繕工事や物品購入の際は、 市内中小業者を優先 し、市内経済の活性化に寄与します。 ② 一定額以上の契約は複数業者から見積書を提出してもらうことで競争性を高め、経費の節減を図ります。

(イ) 地域ケアプラザ

組織的な取組	① 法人としてDXを推進し、事務の効率化やペーパーレス化、生産性の向上を進め、運営経費等を抑え、 法人本部が地域ケアプラザ等の支援を強化 できる仕組みづくり ② 建物管理・保守、清掃等の委託業者の選定には、電子入札等を実施し、コストを可能な限り抑制 ③ 法人が受託している他の地域ケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や消耗品の共同購入などによる経費節減 ④ 超過勤務の適正管理を徹底することによる人件費の節減
事務の効率化	① 労務、経理等の事務処理に関しては、事務職員が法人本部と連携を取り、業務を役割分担 ② DX推進により令和6年度人事・経理システム導入。今後、新たな勤怠管理、給与システム等を導入し業務の効率化
環境への配慮	① 環境に配慮しごみの減量や資源のリサイクル、リユースを積極的に実

	施 ② 人事・経理システムやケアブランデータ連携システムの導入（準備中）によるペーパーレス化の推進、印刷機で必要なデータを選択できる複合を機導入し不要な印刷しないことによる紙ごみの削減など紙資源の削減とごみの削減
省エネルギー対策	① 節水システムの導入及び電気使用量の節減効果が見込まれる力率改善コンデンサーの設置、電力会社を変更する等、より安価な契約することによる光熱水費の削減 ② 電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心掛け、冬季には服装で調節を行いながら室内温度の調整による経費節減 ③ 不要な照明の消灯、使用していない事務機器の電源を落として電力の節約

横浜市本郷地区センター自主事業計画書

団体名 横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ

事業名	①募集対象	自主事業予定額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
トワイライト JAZZ ライブ	一般	68,000	28,000	40,000	60,000	5,000	3,000
	40 人						
	1,000						
クリスマス JAZZ ライブ	一般	68,000	28,000	40,000	60,000	5,000	3,000
	40 人						
	1,000						
劇団ジーバ・ジー バ公演	一般	25,000	25,000	0	20,000	5,000	0
	30 人						
	0						
腹筋を鍛える講 座	一般	17,000	9,500	7,500	12,000	5,000	0
	15 人						
	500						
骨盤底筋トレー ニング	一般	23,000	15,500	7,500	18,000	5,000	0
	15 人						
	500						
秋の健康ウォー キング	一般	17,000	2,000	15,000	12,000	5,000	0
	15 人						
	500						
気持ちも癒すハ ンドマッサージ	一般	16,000	9,500	6,500	6,000	10,000	0
	13 人						
	500						
温活筋トレで血 流促進！	一般	15,000	7,500	7,500	12,000	3,000	0
	15 人						
	500						
季節の料理講座	一般	64,000	28,000	36,000	24,000	40,000	0
	9 人						
	1,000						
パン作り講座	一般	29,000	20,000	9,000	9,000	20,000	0
	9 人						
	1,000						
恵方巻を作りま しょう	一般	30,000	21,000	9,000	12,000	18,000	0
	9 人						
	1,000						

刺繍の基本を学びましょう	一般	21,000	11,000	10,000	6,000	15,000	0
	10人						
	1,000						
多肉植物のアレンジメント	一般	26,000	16,000	10,000	6,000	20,000	0
	10人						
	1,000						
栄区歴史教養講座	一般	48,000	30,000	18,000	30,000	18,000	0
	12人						
	500						
生前整理と終活	一般	17,000	17,000	0	12,000	5,000	0
	30人						
	0						
昭和歌謡デラックス	一般	130,000	-80,000	210,000	120,000	0	10,000
	70人						
	300						
ひびけ！歌声の丘	一般	24,000	-16,000	40,000	24,000	0	0
	40人						
	500						
住まいの修繕教室 ～自転車の整備～	一般	10,000	7,000	3,000	0	0	10,000
	15人						
	200						
住まいの修繕教室 ～包丁の研ぎ方～	一般	10,000	7,000	3,000	0	0	10,000
	15人						
	200						
母の日のプレゼント作り	一般・こども	21,000	15,000	6,000	6,000	15,000	0
	12人						
	500						
父の日のプレゼント作り	こども	19,000	13,000	6,000	9,000	10,000	0
	12人						
	500						
夏休み キッズキッチン	こども	22,000	16,000	6,000	12,000	9,000	1,000
	12人						
	500						
夏休み キッズサーキット	小学生	20,000	16,000	4,000	18,000	0	2,000
	20人						
	200						
夏休みのキッズクラフト	小学生	16,000	10,000	6,000	6,000	10,000	0
	12人						
	500						

SAKAESTA ハロウィンイベント	こども	18,000	18,000	0	18,000	0	0
	150 人						
	0						
子育て喫茶げんき ～ハロウィン～	幼児と保護者	14,000	14,000	0	9,000	5,000	0
	25 人						
	0						
子ども囲碁教室	小学生	0	0	0	0	0	0
	10 人						
	0						
子育て喫茶げんき ～クリスマス～	幼児と保護者	14,000	14,000	0	9,000	5,000	0
	25 人						
	0						
子育て喫茶げんき ～ミニコンサート～	幼児と保護者	14,000	14,000	0	9,000	5,000	0
	25 人						
	0						
プレイルーム利用促進事業	一般	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	18 人						
	0						
キグちゃんの「親子であそぼ！」 (0 歳児)	幼児と保護者	40,000	40,000	0	40,000	0	0
	20 人						
	0						
キグちゃんの「親子であそぼ！」 (1 歳児)	幼児と保護者	40,000	40,000	0	40,000	0	0
	20 人						
	0						
キグちゃんの「親子であそぼ！」 (2 歳児以上)	幼児と保護者	40,000	40,000	0	40,000	0	0
	20 人						
	0						
キグちゃんの「親子であそぼ！」 パパの 2 時間大作戦①～③	幼児と保護者	27,000	27,000	0	27,000	0	0
	16 人						
	0						
楽習教室	こども	0	0	0	0	0	0
	10 人						
	0						
活動サークル支援 PR 応援	一般	0	0	0	0	0	0
	10 人						
	0						
SAKAESTA フェスタ	一般・こども	25,000	25,000	0	0	25,000	0
	1600 人						
	0						

合 計	1,000,000	500,000	500,000	698,000	263,000	39,000
-----	-----------	---------	---------	---------	---------	--------

横浜市本郷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鑑賞 トワイライト JAZZ ライブ	【目 的】 夏の夜に本格的なジャズの生演奏を楽しんでいただきます。 【内 容】 30 分の休憩を挟んで本格的なプロの 2 ステージ（各 45 分間）を楽しんでいただきます。	8 月・2 回
鑑賞 クリスマス JAZZ ライブ	【目 的】 クリスマスに本格的なジャズの生演奏を楽しんでいただきます。 【内 容】 昭和歌謡で大人気のボーカルが本格的なミュージシャンとともにクリスマスジャズをたっぷりお届けします。	12 月・1 回
鑑賞 劇団ジーバ・ジーバ 公演	【目 的】 栄区唯一のシニア劇団の公演を鑑賞していただきます。 【内 容】 地域以外でも活動しているシニア劇団を招き、演劇鑑賞及び自己表現や発声法についても学びます。	3 月・1 回
健康 腹筋を鍛える講座	【目 的】 腹筋を鍛えて毎日の健康作りをするお手伝いをします。 【内 容】 初心者からも簡単に始められる体幹トレーニングメニューを実践し、学びます。	5 月・2 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康 骨盤底筋トレーニング	【目 的】 普段の姿勢で発生してしまう骨盤のゆがみを確認して、身体全体のゆがみや、ゆがみによる不調を和らげます。 【内 容】 無理のないストレッチやトレーニングで、ゆがみをやわらげ正しい位置に導く方法をお伝えします	7月・2回
健康 秋の 健康ウォーキング	【目 的】 街歩きやすい秋に、ウォーキングで足腰を鍛えます。 【内 容】 平らないたち川沿いや少しの傾斜の上り下りを利用して、いつもより少し速度を上げて健康増進を図ります。	10月・2回
健康 気持ちも癒す ハンドマッサージ	【目 的】 自宅でも実践できるセルフハンドマッサージの方法を学びます。 【内 容】 香りのよい乳液やクリームを使って指先から二の腕を自分でマッサージして、血行促進、肩こり改善だけでなく、気持ちも温めます。	1月・1回
健康 温活筋トレで血行促進！	【目 的】 冷えやすい季節に末端から芯まで動かして、血行を促進し身体を温めます。 【内 容】 インナーマッスルを中心とした筋肉トレーニングや末端も動かすトレーニングを行います。	2月・2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
料理 季節の料理講座	【目 的】 四季折々の旬を活かした家庭料理の作り方を教わって、味覚とともに四季を楽しみます。 【内 容】 人財バンク講師の指導で、季節の料理を学び、会食します。	5・8・10・3月 4回
料理 パン作り講座	【目 的】 家庭でも実践できるパンの作り方を学びます。 【内 容】 地域で活動している料理家を講師に迎え、パン作りを教わります。	1月・1回
料理 恵方巻を作しましょう	【目 的】 季節の料理講座、節分に向けて恵方巻を学びます。 【内 容】 近隣寿司店の職人さんに恵方巻の作り方を学び実践します。	2月・1回
工芸 刺繍の基本を 学びましょう	【目 的】 色とりどりの刺繍糸を使って、基本の刺繍ステッチを学び、小さな作品を作ります。 【内 容】 人財バンク講師の指導で、基本の刺繍を楽しみます。	11月・2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
工芸 多肉植物の アレンジメント	【目 的】 紅葉した多肉植物をあしらって年末年始のお部屋に飾っていただきます。 【内 容】 人財バンク講師の指導で多肉植物の寄せ植えアレンジメントを作ります。	12月・2回
いきがい 栄区歴史教養講座	【目 的】 栄区にちなんだ歴史を学び教養を深めます。 【内 容】 栄区の郷土史研究者を迎え、区内の歴史を時代別に学びます。	6月・3回
いきがい 生前整理と終活	【目 的】 老後を豊かに暮らすためのセルフプランの作り方を学びます。 【内 容】 行政書士や終活ライフケアプランナーを講師に迎え、物、ひと、お金の整理について学びます。	9月・3回
いきがい 昭和歌謡デラックス	【目 的】 懐かしの昭和歌謡より若い世代の方々に歌を通して仲間づくりをしていただきます。 【内 容】 地域で活動されている講師による歌の背景の解説とピアノ生演奏で、昭和40年代のフォークソング、ニューミュージックまで幅広い曲を参加者全員で歌います。	4・5・6・7・9・10・ 11・1・2・3月 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いきがい ひびけ！歌声の丘	【目 的】 大きな声を出し歌うことで心身ともに健康な身体作りのお手伝いをします。 【内 容】 アクティブシニアを対象に懐かしい唱歌や歌謡曲を歌います。	8・12月 2回
いきがい 住まいの修繕教室 ～自転車の整備～	【目 的】 自分でできる自転車の基本の整備方法を学びます。 【内 容】 パンク予防、ブレーキ確認、チェーンのサビとりなど、安全に快適に自転車に乗る為の日々のメンテナンス方法を身につけます。	4月・1回
いきがい 住まいの修繕教室 ～包丁の研ぎ方～	【目 的】 包丁の研ぎ方を学び、自宅で役立てていただきます。 【内 容】 包丁の研ぎ方の基礎を学ぶ講座です。	11月・1回
子育て支援 母の日のプレゼント 作り	【目 的】 母の日に送る素敵なプレゼント作りのお手伝いです。 【内 容】 人財バンク講師の指導で、小学生がお母さんへの感謝を込めて素敵なプレゼントを手作りします。	5月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 父の日のプレゼント作り	【目 的】 父の日のプレゼント作りをします。 【内 容】 人財バンク講師の指導で、小学生がお父さんへの感謝を込めてプレゼントを作ります。	6月・1回

子育て支援 夏休み キッズキッチン	【目 的】 子どもを対象とした料理教室です。 【内 容】 小学3年～6年生対象に夏休みのごはん作りに役立つ簡単メニューを実践します。	7月・1回
-----------------------------	--	-------

子育て支援 夏休み キッズサーキット	【目 的】 小学生の運動不足解消と運動能力や体力の向上を目指します。 【内 容】 低学年向け・高学年向けに分けて、それぞれに合う運動を行います。	8月・2回
------------------------------	--	-------

子育て支援 夏休みの キッズクラフト	【目 的】 小学生対象の夏休み工作です。 【内 容】 人財バンク講師の指導で夏休みの自由研究にぴったりの工作をします。	8月・2回
------------------------------	---	-------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 SAKAESTA ハロウィンイベント	【目 的】 ハロウィンイベントを通して SAKAESTA に来館していただきます。 【内 容】 ハッピーハロウィンの合言葉を言ってくれたり仮装してきてくれた小学生以下のお子さんにお菓子をプレゼントします。	10月・1回
子育て支援 子育て喫茶げんき ～ハロウィン～ 【共催：子育て喫茶げんき】	【目 的】 未就園児親子対象に季節のイベントを楽しむお手伝いをします。 【内 容】 ハロウィンのイベントを親子で楽しめます。	10月・1回
子育て支援 こども囲碁教室	【目 的】 SAKAESTA で活動している囲碁団体に協力していただき、こどもたちに囲碁への扉を開きます。 【内 容】 SAKAESTA フェスタの中で囲碁体験コーナーを設け、教えてもらったり、対局したりして、囲碁を楽しみます。	11月・1回
子育て支援 子育て喫茶げんき ～クリスマス～ 【共催：子育て喫茶げんき】	【目 的】 未就園児親子対象に季節のイベントを楽しむお手伝いをします。 【内 容】 クリスマスのイベントを親子で楽しめます。	12月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 子育て喫茶げんき 【共催：子育て喫茶げんき】	【目 的】 未就園児親子対象に季節のイベントを楽しむお手伝いをします。 【内 容】 親子で楽しむ場の提供として、子育て喫茶げんきさんと一緒に遊びの場などを提供します。	3月・1回
子育て支援 プレイルーム 利用促進事業	【目 的】 令和 6 年度にリニューアルしたプレイルームの来館者増を目指します。 【内 容】 人財バンク団体による読み聞かせおはなし会、子育て支援者によるおもちゃの遊び方講座など、未就学児親子にプレイルームで楽しい時間を過ごしていただきます	4・6・8・10・12・ 2月 6回
子育て支援 キグちゃんの 「親子であそぼ！」 ～0歳児～	【目 的】 月齢に合った遊びを親子で行うことで、絆作りと身体と心の育成します。 【内 容】 子育て支援者の指導で、遊びの中で楽しみながら身体を動かすことによって、運動機能、感覚機能、思考能力の発達を促していきます。人任せではなく親子で遊ぶことによって、スキンシップを図り親子の絆を深めます。	4・7・10・1月 4回
子育て支援 キグちゃんの 「親子であそぼ！」 ～1歳児～	【目 的】 月齢に合った遊びを親子で行うことで、絆作りと身体と心の育成します。 【内 容】 子育て支援者の指導で、遊びの中で楽しみながら身体を動かすことによって、運動機能、感覚機能、思考能力の発達を促していきます。人任せではなく親子で遊ぶことによって、スキンシップを図り親子の絆を深めます。	5・8・11・2月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 キグちゃんの 「親子であそぼ！」 ～2歳児～	【目 的】 月齢に合った遊びを親子で行うことで、絆作りと身体と心の育成します。 【内 容】 子育て支援者の指導で、遊びの中で楽しみながら身体を動かすことによって、運動機能、感覚機能、思考能力の発達を促していきます。人任せではなく親子で遊ぶことによって、スキンシップを図り親子の絆を深めます。	6・9・12・3月 4回
子育て支援 キグちゃんの パパの2時間大作戦	【目 的】 パパの子育て技術向上のお手伝いやママのお悩み相談をします。 【内 容】 0歳児のパパに安心して赤ちゃんと接してもらうための講座です。	6・10・2月 3回
子育て支援 楽習教室	【目 的】 学校の学習だけでは物足りないこどもたちへの学習支援をします。 【内 容】 地域のボランティアの先生たちに、宿題や勉強の分からないところをマンツーマンで教えてもらいます。	毎月・52回
サークル支援 活動サークル支援 PR 応援	【目 的】 SAKAESTA 登録団体の活動を支援し、さらなる活性化を目指します。 【内 容】 メンバー募集サークルの体験参加などを通して、サークルの周知活動を行います。	未定・4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
多世代交流 SAKAESTA フェスタ	【目 的】 子どもからお年寄りまで多世代が交流する時間を作ります。 【内 容】 SAKAESTA の魅力を発信する一大イベントとしてより多くの方に楽しんでいただける場を提供します。	11月・1回

団体の概要

(令和 6 年 12 月 27 日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゅかいふくしほうじんよこはましふくしサービスきょうかい) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	(よこはましふくしサービスきょうかい・さかえくみんかつどうしえんきょうかいぐるーぷ) 横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ			
所在地	〒220-0021 横浜市西区桜木町六丁目 31 番地			
設立年月日	平成 9 年 1 月 14 日			
沿革	前身である財団法人横浜市ホームヘルプ協会（横浜世外郭団体）は、昭和 59 年 12 月に設立され、横浜市の在宅福祉サービスを担い、先駆的に取り組んできました。平成 9 年 1 月に発展的に改組し、社会福祉法人横浜市福祉サービス協会を設立、横浜市の外郭団体から自立をしました。以降、老人ホームや地域ケアプラザの施設運営をはじめ、定期巡回や訪問看護ステーション、小規模多機能型居宅介護等にも取り組み、総合的な福祉サービスを目指した先進的な事業展開を続けています。令和 6 年 12 月には法人設立から 40 周年を迎えました。			
事業内容等	当協会は訪問介護事業のほか、地域ケアプラザ（21 館）や特別養護老人ホーム（5 施設）の運営、高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業や訪問看護事業、小規模多機能型居宅介護事業、福祉用具貸与・販売事業等、ここ横浜の地でお客様である市民の皆様お一人おひとりの状況に真摯に向き合い、お客様の満足を第一に高品質なサービス提供を追求した事業を実施しております。実施している事業は以下の通りです。 ①訪問介護 ②訪問看護 ③通所介護 ④短期入所生活介護 ⑤福祉用具貸与 ⑥特定福祉用具販売 ⑦認知症対応型通所介護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨定期巡回随時対応型訪問介護看護 ⑩夜間対応型訪問介護 ⑪地域密着型通所介護 ⑫居宅介護支援 ⑬介護予防訪問看護 ⑭介護予防短期入所生活介護 ⑮介護予防福祉用具貸与 ⑯特定介護予防福祉用具販売 ⑰介護予防小規模多機能型居宅介護 ⑱第 1 号訪問事業 ⑲第 1 号通所事業 ⑳介護予防支援 ㉑介護老人福祉施設（老人ホーム） ㉒居宅介護 ㉓重度訪問介護 ㉔移動支援 ㉕計画相談支援 ㉖在宅生活支援ホームヘルプ事業 ㉗地域ケアプラザの受託運営 ㉘養護老人ホームの受託運営 ㉙高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ㉚福祉用具・用品販売			
財務状況 ※直近 3 か年の事業年度分	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総収入	13, 235, 866, 425	13, 532, 507, 859	13, 712, 032, 341
	総支出	13, 056, 105, 675	13, 306, 223, 095	13, 433, 525, 138
	当期収支差額	179, 760, 750	226, 284, 764	278, 507, 203

	次期繰越収支差額	3,308,281,592	3,759,649,724	3,707,066,633
連絡担当者	【所 属】 【氏 名】 【電 話】 【FAX】 【E-mail】			
特記事項				

団体の概要

(令和 7 年 2 月 17 日現在)

(ふりがな) 団体名	(とくていひえいりかつどうほうじん さかえくみんかつどうしえんきょうかい) 特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	(よこはましふくしきさびすきょうかい・さかえくみんかつどうしえんきょうかいふるーぷ) 横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ			
所在地	〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式 6 同意書による)に使用します)			
設立年月日	平成 21 年 9 月 15 日			
沿革	平成 7 年 4 月 1 日 栄区区民利用施設協会 設立 区と地元が主導して設立した団体で、地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センターやコミュニティハウス、こどもログハウスなどの管理運営を行い、地域の様々な活動を支援してきました。 平成 21 年 9 月 15 日 特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会設立 組織としての責任の明確化を図り、地域の活動・交流を支援して、より触れ合いのある快適な地域社会を実現するため、法人格を持つ支援協会を設立しました。 栄区区民利用施設協会が培ってきた地域や利用者との絆を大切にしながら、平成 23 年 4 月 1 日から指定管理者として、栄区内の地区センターやコミュニティハウスなど 9 カ所の指定管理施設・受託施設の管理運営を行っています。			
事業内容等	1 地区センター、コミュニティハウス、老人福祉センター等の管理運営 2 地域交流の支援 3 まちづくりの支援			
財務状況	年度	3 年度	4 年度	5 年度
	総収入	262,320,888 円	293,760,870 円	293,778,549 円
	総支出	253,932,337 円	283,738,210 円	284,596,316 円
	当期収支差額	8,388,551 円	10,022,660 円	9,182,233 円
	次期繰越収支差額	137,446,005 円	147,468,665 円	156,650,898 円
連絡担当者	【所 属】 XXXXXXXXXX 【氏 名】 XXXX 【電 話】 XXXXXXXXXX 【FAX】 XXXXXXXXXX 【E-mail】 XXXXXXXXXX			
特記事項				